
本日の議事日程は次のとおりである。

令和7年和泉市議会第4回定例会議事日程表（第3日）

（12月16日）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- **山本秀明議長** おはようございます。議員の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。20番・末下広幸議員から欠席の届出があります。

◎開議宣告

- **山本秀明議長** これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- **山本秀明議長** 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- **山本秀明議長** それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、7番・原 重樹議員、14番・阿部 博議員、以上2名の方を指名いたします。

○

◎一般質問について

- 山本秀明議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号5番・坂本健治議員。

(5番・坂本健治議員登壇)

- 5番 坂本健治議員 皆さん、おはようございます。5番、明政会の坂本健治です。

通告に従い、一般質問を行います。

今回の質問は、学校朝食支援の必要性について、南部地域の公共交通についての2点でございます。

改選以来、私は皆様のおかげで監査委員を1年務めさせていただきまして、1年ぶりにこの一般質問を行いますので、なかなか不慣れなところもありますが、どうか御了承いただきますようよろしくお願いいたします。

まず初めに、学校朝食支援の必要性についてお伺いします。

小学校の給食無償化については、国における施策として令和8年度から実施することが検討されているところですが、市にどれだけの持ち出しが生じているのか、補助率を含めて不透明な部分が多く、国制度による給食無償化の実施が結果的に自治体への負担を招くこととなり、本市の中長期の財政運営にとって大きな影響を与える施策になってしまうことを危惧しております。

加えて、中学校給食の無償化についても、国では速やかな実施を行うとの報道はありますが、自治体には具体的な説明は全くなく、こういった内容になるのか分からないということも伺っております。

そうした国における学校給食の無償化の制度設計が全く不透明な状況において、本市では、国が実施予定とする小学校給食無償化に加えて、市独自に中学校給食の無償化実施も検討されています。

私としましては、こうした中学校給食の無償化に取り組むことについては、その費用対効果を大変疑問に感じているところでございます。また、これまでも物価高騰に伴う給食費の増額改定が続いていますが、このことに対する保護者の声については、給食の提供自体がありがたく、今の物価高騰を考えるとやむを得ないというような声も、一定数理解もあるとい

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

うふうに示されていると認識しております。

その他にも、学校の給食費については従来から経済状況が厳しい家庭に対し、国の制度として就学援助制度や生活保護制度など、保護者負担分が支給されている制度があるところでもあります。

そうした中で、創発プラン2.0（案）においては、令和8年度から10年度まで中学校3年生を対象に無償化を実施し、令和11年度から全学年を対象に中学校給食の無償化を実施する案が示され、令和8年度から4年間で約6億円の事業費、令和8年度からは10年間で22億円の事業費が見込まれているところです。

学校給食については受益者負担の観点から、食材のみを保護者から徴収するものであり、人件費や設備費は公費で賄えているとして、私としましては、申し訳ないところはあるんですけども、保護者の負担が生じることは一定やむを得ないと考えております。中学校給食の無償化について、市独自で実施することについては非常に疑問があるところです。

そこで、まずお伺いいたします。

単なる家計支援ではなく、教育委員会として給食無償化にどのような教育的効果を分析しているのですか。また、国の財源が未確定なまま市単独で踏み切るリスクをどう認識しているのか、御答弁を求めます。

以後の質問に対しては質問席より行います。よろしくお願ひ申し上げます。

○ **山本秀明議長** 教育・子ども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・子ども部長の東です。

学校給食の無償化は、小中学校問わず、国が早期に制度化した上で実施すべきものであると認識しています。一方で、国によって小学校だけ無償化することになると、市民の方からは、中学校での無償化実施も望まれるものと考えるところです。

中学校給食の無償化は、少子化が進む中、本市が子育て世帯に選ばれるまちとなるよう、思い切った子育て施策を展開するべく整理したもので、少子化が進む中でも子育てしやすいまち、選ばれるまちをめざし、物価高騰が続く情勢において、子育て世帯への経済的負担を軽減しようとするものでございます。

また、議員御指摘のとおり、現在、国における施策として、小学校の給食無償化を令和8年度から実施することが検討されているところですが、全額国負担での実施でなく、自治体に負担を求める可能性があり、12月上旬の時点でも具体的な制度設計について報道はなされているものの、自治体には全く通知がない状況にあります。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そのような状況を受け、学校給食の無償化は全額国負担で実施されるよう全国市長会等により国へ要望がなされているところですが、仮に市負担が発生した場合には、関係部局との調整が必要であると認識しています。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今の答弁では、子育て世代に選ばれるまち、経済的負担軽減といった観点の説明をいただきましたが、私は、お聞きした給食無償化による教育効果について具体的に分析したものではないというふうに思います。

無償化を進める以上、家計支援にとどまらず、学力、学校の適応など教育面でどのような効果を見込んでいたのかは、市として明確にすべきだと考えております。

そこでお伺い申し上げます。

学力、学校適応など、教育面の指標としてどのような効果を想定しているのか、また、その効果をどのように検証していくのか、この2点について具体的な答弁をよろしくお願い申し上げます。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

学校給食の無償化は、物価高騰に伴う子育て世帯支援を目的とするもので、学校教育の場面で教育的効果を目的にするものとは性格が異なるものと認識し、学校教育の視点で効果検証を行うことは想定してございません。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今の答弁で、給食無償化は本来国が制度化して実施すべきものと答弁し、しかし、本市は国より先に市単独で中学校無償化を進めようとしております。これは国がやるべきことだと認識しつつ、市費を投じて先に走るといった政策的矛盾が生じていると私は考えております。

そこでお伺いいたします。

国の制度設計が不透明な中で、市独自の先行無償化は財政運営上整合的と言えるのか、また、先行実施のメリット・デメリットをどのように比較検討をしたのか、この点について明確な答えをよろしくお願い申し上げます。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・子ども部長の東です。

学校給食の無償化は、大綱質疑における市長答弁においても、その実施時期は、今後の国制度の動向を見極めつつ判断するとしていたところですが。しかしながら、国からの制度設計が全く周知されない中、創発プラン2.0（案）において、市長公約である中学校給食の無償化に対する方針を示す必要があったことから、小学校給食無償化が全額国負担で実施される前提にて、関係部局と収支見通しを確認しながら整理したところです。

については、国からの制度設計が示されていないことと、市全体の収支見通し等を含めた財政負担の観点から、中学校全学年の無償化実施は令和11年度としたものです。しかしながら、少しでも保護者負担を軽減するため、令和8年度から中学校3年生は無償化の対象とする方針を整理したものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 いや、今の答弁でも、大綱質疑における市長答弁においてもその実施時期は今後の国の制度の動向を見極めつつ判断するというふうに言ったと思うんですけども、給食の無償化は、本来国が制度化して実施するべきものと答弁があったんですよね。ということは、やはりそこで矛盾していますよね。今の答弁と、今言ったような答弁の中身が2種類あるんですよね。どっちなんだというようなことになってしまうというふうに思います。

他の自治体においても給食の無償化等々やっておりますので、逆にうちがやらなければほかの市よりもやっていないというような、そういう比較はあるかというふうに思うんですけども、しかしながら、逆にこれをやることによってよそからの注目を浴びるというような政策でもないというふうに指摘しておきます。

そして、他の自治体における給食無償化の実施状況に勘案し、子どもが住みやすいまち、選べるまちを認識していると推測しますが、先ほども申し述べたとおり、保護者は給食費の値上げにも一定理解を示していることや、また経済的に厳しい家庭に対しては既に支援制度があることを鑑みると、財政が不透明な国の制度に合わせて市独自の中学校給食の無償化を前のめりに進めることが本当に優先順位の高い施策になることが、非常に私は疑問に思っているところがございます。

学校給食の無償化の実施に当たっては、小学校分については市負担が発生することが懸念され、加えて中学校では全学年無償化にすること、年間で約3億円の支出が必要になること

について、その妥当性に関して改めて答弁を願います。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

小学校給食の無償化実施に際しては、全額国負担で実施されることを要望していますが、国が基準額を定めると、その基準額を超過する懸念がございます。しかしながら、給食に要する費用を国の基準に合わせると給食の質の低下につながることから、そのような対応は回避すべきと整理しているところです。

ついでには、今後国の制度設計を確認しながら、市負担が増加した場合の対応については、関係部局との調整が必要であると認識しています。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 このあたり、国の制度設計が示されていないと、国が一番悪いというふうには思うんですけども、苦勞されていることは十分認識しております。リスクある中で見切り発車は本当に非常に危険であることは強く指摘しておきます。

そこで、学校給食の無償化よりも私が有益と考える施策としまして、学校の朝食提供について質問いたします。

文部科学省の全国学力・学習状況調査では、朝食を毎日食べる児童生徒ほど学力調査の平均正答率が高い傾向にあることが示されています。同じくスポーツ庁の全国体力調査でも、朝食を毎日食べる子どもほど体力合計点が高い傾向が報告されております。加えて、農林水産省の食育白書でも、朝食の摂取は栄養補給だけでなく、体内時計を整え、良好な生活リズムと心身の健康につながるとされています。さらに、千葉県などの分析では、朝食をほとんど食べない児童は毎日食べる児童に比べて主要教科の平均正答率が明確に低いという効果も出ています。

そのように、朝食の有無が学力、体力、生活リズムに影響していることは、国の調査や自治体の研究でもはっきりしているところです。

そこで、こうした国や自治体の調査データを踏まえ、学校の朝食提供が子どもたちの学力、健康、生活リズムの改善に寄与する政策であるという点について、どのような評価をしているのか御見解をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

文部科学省では、子どもの生活習慣づくりについて、社会全体の問題として、子どもたちの生活リズムの向上を図っていくため、早寝早起き朝ごはん全国協議会と連携して、早寝早起き朝ごはん国民運動を推進しています。

この運動の中では、寝る前にスマートフォンの利用を控えるなどの睡眠の大切さなどに加え、朝食を抜くことによって体温が上がらず、物事に集中できない、いらいらする、体がだるくなるなどの心身の不調を招き、午前中の授業で集中できないなどの危惧が発信されており、議員御指摘のとおり、児童生徒が毎日適切な朝食を取ることは重要であると考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 重要性は認められましたが、しかし認識と実際の政策が一致していないように思います。重要性を理解しながら、これまで制度化してこなかった理由は何か、また、今後このような教育的効果を踏まえて検証の場を設ける意思はあるのか、スケジュールと併せてお答えいただけますか。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

担当課では、毎年、食生活等アンケート調査を実施し、児童生徒が朝食を食べている割合を把握しているところで、令和6年度の結果は、小学生の約84%がほぼ毎日食べると回答し、中学生の約79%がほぼ毎日食べると回答しています。

家庭の経済的背景により朝食を食べることができない児童生徒に対しては、学校教育の視点ではなく、生活支援等として学校と連携して取組を行うことなどは考えられますが、多くの児童生徒は家庭で朝食を食べていることから、学校教育の観点で朝食を提供することは考えていないものでございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 子どもにとっての朝食の重要性については、同じ認識であることが確認できました。

そんな子どもたちにとって重要な朝食ですが、共働き世帯やひとり親世帯が増加する中で、朝の時間帯は保護者にとって最も過密で負担の大きい時間帯であります。今の答弁でも約2割の子どもは朝食を食べていないことというのも分かりました。もし学校で朝食を提供でき

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

れば、子どもたちは安定して朝食を取ることができ、保護者は朝の負担が軽減されるという、教育施策と子育て支援を兼ねる政策になると考えています。朝食の提供がこうした保護者負担の軽減という面でも効果があるということについて、どのように受け止めているのか、その見解をお聞かせください。

○ **山本秀明議長** 教育・子ども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・子ども部長の東です。

先ほど答弁しました早寝早起き朝ごはん運動では、朝食を食べる大切さに関して、男性の約5割が平日に子どもとコミュニケーションを取る時間が30分以下であることが示され、早寝早起きを通じて朝食でのコミュニケーションも提案されているところで、朝食は食べることによる効果だけでなく、誰とどのように食べるのかという側面も重要であると考えております。

議員御指摘のとおり、共働き世帯の増加など多様な働き方や家庭環境の中、保護者にとって負担となっているとも推察する一方で、朝食を取る場面が貴重な親子のコミュニケーションの場となっている場合もあるので、朝食を学校で提供することについては、そのような側面があることも念頭に置く必要があるものと考えます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** 保護者の負担軽減やコミュニケーションの側面について答弁されましたが、コミュニケーションが大切とおっしゃっています。しかしながら、これ、ちょっと本質からずれているというふうに解釈するんです、私の場合。多くの共働きの世帯が朝のコミュニケーションが大切ということは分かっているんですよ。しかしながら、物理的にそれができていない家庭が多いんですよ。そのことに目を向けていただきたい。コミュニケーションが大切だということを前提に答弁されましたけれども、それはあくまでも理想論であって現実論で物を言っていたいただきたいんですよ。

なぜそう言えるかといいますと、私が駅にて朝挨拶運動をしているときに、6時から大体8時ぐらいまでの間2時間やっています。それはなぜその時間にやっているかという一番通勤する人が多いんですよ。和泉中央、府中、信太山、北信太、こういったところに立たせていただきますが、そのときに結構子育て世代の保護者から声をかけていただきます。あそこは幾つぐらいのお子さんがあるなど分かるような世帯が結構多いんですよ。ということは、この感覚というのは実態調査で言うたら結構リアルタイムな結果だというふうに私は思

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

っております。ですので、今の答弁は本当に何か違和感を感じるんですよ。

このことから家族のコミュニケーションを取る大切さは分かりますけれども、ここで既に幾つかの自治体で展開されている事業について紹介させていただきます。

広島県廿日市市阿品台東小学校では、県主導で希望する児童に無料で朝食を提供するモデル事業が行われております。その他では、東京都足立区足立入谷小学校では、地域ボランティアや寄附を活用した「学校で朝ごはん」の取組が続いており、子どもの健康、生活リズムの安定、地域とのつながりの強化などが期待されているというようなことが報告されております。

こうした他の自治体の先行事例などを踏まえ、和泉市として、学校朝食のモデル事業に取り組むことについての御見解をお示してください。

○ **山本秀明議長** 教育・子ども部長。

○ **東 直樹教育・子ども部長** 教育・子ども部長の東です。

子ども食堂のような形で朝食を実施している事例も認識しており、家庭的背景から朝食の提供が有意義になる場合もあると考えます。このことから、昼の学校給食と同様の形で給食室を利用した朝食を提供することは、限られた調理スペースや施設で朝食と昼食の調理を同時に短時間で行うことは、食物アレルギー対応面での危惧もあるほか、学校給食衛生管理基準にのっとり、厳密な衛生管理が求められる学校給食においては、安全に提供できる体制づくりが課題であると考えます。

ただし、パンと飲物といった調理を伴わない朝食や、地域がボランティア活動の一環として朝の時間に家庭科室などの学校施設を活用して、おにぎり等の朝食を提供を行うなど、朝食の提供方法は様々な形が考えられるものと想定いたします。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** ありがとうございます。今回、質問をずっとすり合わせていたら、ずっと探しているのは言い訳、できないことの理由づけというのをすごく私は考えているように思っていて、前向きに何々しようか、じゃ、どうしようか、どうすればできるのかというような議論になっていないように思うんですよ。

そして、今もあったようにボランティアがいれば連携するという答弁は、行政としてあまりにも消極的だというふうに思っております。私が聞いているのは、市が主体となって企画立案できる気概があるのかということです。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1、主導的にモデルを行う考えはあるのか、また、その場合、いつどの学校で検討するのか、行政主導の意思の有無を問いたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

朝食をしっかり食べることは、教育的効果があるものと認識しているところであり、学校で朝食を提供することにより、朝の出勤時における保護者の負担は軽減できるものの、約8割の児童生徒が朝食を食べている状況ですので、現時点では、市が主体的に朝食を提供する想定はございません。

しかしながら、地域等がボランティア活動の一環として朝の時間に学校施設を活用し、朝食を食べることができない児童生徒を支援するために学校が施設開放を行うことについて、学校と協議する余地はあるものと考えます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。それでは今、やってくれ、やってくれというような話ばかりなので、ちょっと財源の話をしていこうと思います。

学校の朝食の提供については、地域等がボランティア活動の一環として学校施設を活用する調整も可能ということです。このことを踏まえ、費用面に関する質問をさせていただきます。

学校での朝食提供は、地域等がボランティアの形で食材も寄附で集める方法もありますが、食材等を行政が支援し、実施する形もあるところでは、先ほど紹介しました広島県廿日市市阿品台東小学校では、週に1回、全ての児童を対象に希望する児童が朝食を提供されております。

仮に、学校で朝食提供に関して、和泉市の学校給食相当額にて、食材等を公費負担として週1回の朝食を提供する場合、自分なりに試算したところ、1億7,000万円となります。また、利用率が50%であれば、この約1億7,000万円で2回の朝食が提供できます。ついでに、利用率が50パーなら週4回の朝食提供が約3億4,000万円の費用となるものです。

一方、中学校給食無償化は年間3億円ではほぼ同額の財源でありながら、無償化であればその効果は家庭支援に限定され、朝食提供であれば、その効果は学力、体力、生活リズム、保護者負担軽減と、多面的な効果があるというふうに、大きく違いがあるというふうに思っているんですが、そこでお伺いいたします。これらの政策の費用対効果をどのような指標で比

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

較したのか、また、限られた財源の中でどちらを優先すべきと判断しているのか、明確なお答えをお願いします。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・子ども部長の東です。

中学校給食無償化につきましては、議員御指摘の学校での朝食提供と効果を比較し、検討したことはございません。しかしながら、現状、多くの児童生徒が家庭にて朝食を食べていると把握しています。一方、全ての児童生徒を対象としつつ、希望する児童生徒に朝食を提供することについては、家庭的背景から家庭で朝食を取ることが難しい児童生徒への対応としては効果があるものと考えており、公費負担についての議論は必要ですが、地域においてボランティアを希望される団体があれば、学校との連携を構築したいと考えているところです。

また、令和9年4月に開校を予定する（仮称）富秋学園における開校準備委員会でも、地域による朝食提供も話題になったことがあり、今後具体化される可能性もあると認識しています。

一方で、給食の無償化についても、全ての家庭を対象に経済的負担を軽減できる効果があることから、両者の施策は目的が異なるものであり、施策の優劣については判断しかねるところでございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 今回の答弁で、全ての家庭の経済的負担軽減とおっしゃっていただきましたけれども、具体的に、では保護者1人当たり幾らの軽減効果を見込んでいるのかお答えください。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・子ども部長の東です。

令和7年度における中学校給食については、月額6,110円を徴収していますので、中学校給食無償化を実施することにより、生徒1人当たり年間で6万7,210円について、家庭の経済負担軽減につなげることができるものでございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 ありがとうございます。今おっしゃったように年間6万7,210円、月でいうと6,110円、1食大体310円からというふうに聞いておりますけれども、それがもち

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ろん負担という、言わば負担なんですよ。しかしながら、今言った僕のこっちの朝食のほうの効果が、これがもしか金額に値したときに、例えば朝、朝食をつくらないでいいこの時間、今、多分、1日、大阪の最低賃金は1,000円以上です。1時間ぐらいかかりますよ。その1時間やったことによってこれ1,000円の経済効果があると考えたときに、20日で考えるとこれだけで2万円というような計算も、これはちょっとうがった計算かも分かりませんが。

学校での朝食と、給食無償化については目的が異なりと、優劣がつけ難いということですが、私としてはやっぱり学校の朝食提供という政策のほうが、逆に言えば、ばらまき感もなく、費用対効果が市としての施策としても適しているというふうに考えております。また、今（仮称）富秋学園での学校開校準備委員会でも話題になっていたところですので、モデル事業の実施として、その効果検証を行うことも非常に有意義ではないかというふうに考えております。

そこで、特認校で小中一貫校でもある槇尾学園においては、1年生から9年生まで幅広い学年が在籍していることから、希望者を募った上で、メニューも簡素な朝食メニューとして費用も抑制しながら半年間程度のモデル事業を実施すれば、登校状況、体調、集中度、保護者のアンケートなどを通して和泉市全体のエビデンスを蓄積できると思いますが、槇尾学園をモデル校として検証を行うことについての御見解をお伺いいたします。

- 山本秀明議長 教育・子ども部長。
- 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

槇尾学園については、議員お示しのとおり、特認校で小中一貫校であることから、幅広い学年を対象に検証が可能な環境にある一方、時刻を定めて特認通学用バスを運行していることから、仮に一部の特認児童を朝食提供の対象とする場合、運行時間を30分程度は早める必要があり、7時前の出発便のバスと、通常どおり家庭で朝食を取って乗車する7時25分発のバスの2台を確保する必要が生じ、運行事業費の増大が懸念されることから、現段階では実施困難と整理したものです。

ただ、モデル事業として槇尾学園を選ぶことには課題があると思いますが、他の学校で地域の協力が得られるような場合には、学校施設を利用することは可能と考えます。

以上です。

- 山本秀明議長 坂本議員。
- 5番 坂本健治議員 バスの運行時間を理由に困難とされましたが、これは工夫次第だと

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いうふうに思います。希望者のみを限定する、あるいは提供時間を調整するなど、どうすれば実施できるかという観点での検討を行いましたかということなんですよ。検討もせずに困難と切り捨てるのは行政の私は怠慢だというふうに思っております。その辺を明確にもう一度お答えください。

○ 山本秀明議長 教育・子ども部長。

○ 東 直樹教育・子ども部長 教育・子ども部長の東です。

榎尾学園での朝食提供自体について、議員の御提案あるまで検討したことはなかったのが現状でございまして、十分な時間をかけての検討はできてございません。しかしながら、榎尾学園のバス導入に当たっては、入札参加事業者も少なかったこともあり、バスの調達は難しいと判断し、答弁したものでございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 榎尾学園のモデル実施に課題がある趣旨の答弁でした。

私としては、以前から一貫して主張しているところでありまして、学校給食の無償化については国が実施すべきものであり、市独自で実施することについてはばらまき感があると。こうした事業を実施する余裕があるのであれば、今言ったような政策を私は代案として今議論させていただいているところではございますけれども、本当にこうした事業を実施する余裕があるなら、他の教育の部分でやっぱりきちんとそういったところを行っていただきたい。やっぱり検証というのもきちんとしていかなければならないというふうに思っているんです。

そういった中で、冒頭申し上げたとおり、国が実施予定の小中学校給食の無償化においても自治体負担が発生する懸念がありますし、そうした中で、市独自の中学校給食の無償化を実施することについては、ちょっといろんなことを考慮しながら考えるべきだと。ついては、いずれ学校で朝食提供のモデル実施を行い、独自のエビデンスを積み上げることが将来の子どもにとって私は賢い投資だというふうに考えております。中学校給食の無償化の制度設計を一度見直した上で検討すべきものと考えますが、こうした見解について一度教育長の見解もお聞かせください。

○ 山本秀明議長 教育長。

○ 大槻亮志教育長 教育長、大槻です。

部長からも答弁しましたとおり、家庭の経済的背景等により朝食を食べることができない児童生徒に行う支援等に対して、学校が施設開放を行うなど連携することは協議の余地があ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と考えております。加えて、児童生徒が朝食を食べた上で朝からの授業を受けることは、子どもたちの教育活動により影響をもたらすものとも考えるところです。

一方で、子どもたちが将来にわたって朝食を食べることを習慣づけすることは、家庭における共食を通じて培っていくべきものであり、その役割を学校が肩代わりするのではなくて、家庭がその役割を果たせるように支援することこそが、我々が担うべき役割であると考えているところです。

また、中学校給食の無償化につきましては、本市が子育て世帯に選ばれるまちとなることに寄与する施策であると考えます。しかしながら、国が全額負担として予定していた小学校の給食無償化に関して市の負担が必要なことについて、どの程度の影響を及ぼすのか確認しつつ、当初予算編成の議論の中で検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** ありがとうございます。教育長にお話をいただき、誠に恐縮しているところでございます。まずは学校給食の無償化について意見を申し上げます。これについては教育長より現実的な答弁をいただきました。これに対しては本当に感謝申し上げます。

多額の恒久財源を伴う政策である以上、周囲の自治体の働きにただ追随するのではなく、国の制度設計や財源措置の動向をしっかりと見極めることが肝要です。将来禍根を残さぬよう、決して前のめりになることなく、引き続き慎重かつ堅実に進めていくことをまず要望いたします。

辻市長も日頃から他にない制度で和泉市をアピールし、和泉市に住みたい、住み続けたいと思われたいまちにしたいというふうに言っておるといふふうに思いますけれども、私が今回強く訴えたいのが、学校朝食支援の必要性についてです。

文部科学省の調査でも、朝食摂取は学力、体力、相関性が明らかであり、朝食は子どもたちの成長と学習を支える基盤そのものです。加えて共働きの世帯や、増加した様々な家庭事情により、もはや朝食は各家庭の責任という言葉だけでは解決できない、孤食や欠食の問題が現場には存在します。

衛生管理の壁があることは承知しておりますが、それをできない理由にするのではなく、榎尾学園校区において、南横山小学校の給食室もあります。家庭科室を使い、おにぎりや簡単な朝食でもいいのです。子どもたちに朝食の機会均等と心の居場所を守るため、行政が知恵を絞るべき時代が来ていると思います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、調理を行わない簡易な提供など、リスクの低い方法から試験的に取り組みながら、私の提唱する学校朝食支援について前向きに、まずは一度どこかでモデル校をつくった中で検証を実施していただきまして、それが本当に有意義であるのかなのかというのを検証した中で、あるなしを考えていくべきだというふうに思いますので、こういったことも強く要望し、次の質問に移ります。

次に、南部地域の公共交通について質問していきます。

これまで地域を支えてきた南海バス路線廃止に対し、市のほうでも今年度から路線維持バスやデマンドバス導入など、限られた財源の中で市民の足を確保するために、多大なる尽力をいただいていることに対しては深く敬意を申し上げます。

その上で、現場の実情について共有させていただきたいのです。10月の槇尾線廃止以降、私のもとには、これまでどおりに通院や買物ができなくなったというような切実な声が届き始めております。緊急な処置とスタートしたことは十分理解しておりますが、制度をよりよくしていくためには、この生活の具体的な影響を正確に把握する必要があると私は考えます。現在市として、通勤、通学、通院といった生活構造の影響についてどのような手法で実態をつかまれているのか、お聞かせください。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

バス路線廃止の影響についてや具体的な調査等の実施は行っておりませんが、代替交通の利用実態を注視しながら、運行事業者のヒアリング、地域住民からの問合せや、いただいた御意見などにより課題などの把握に努めております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** 今の答弁では、具体的な調査を行っていないとのことでした。部長のおっしゃるとおり、日々の問合せや事業者からの報告は重要というふうに考えております。しかしそれだけでは、不便ですけれども声を上げずに諦めてしまっている方々の存在が見えなくなってしまうんですよ、そこの。要するに、声を上げていただいている市民の声はそこに届くんですけれども、もういいわ、それやったら言うてもしやあないしな、どうせ無理やろうというような諦めている人の思いというのは、そこに反映されないんですよ。

国土交通省のガイドラインでも、より持続可能な制度をつくるためには生活行動への具体的影響調査を推奨されています。これは市のやっていないということを指摘しているわけで

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はないんですけれども、能動的な調査を行うことが結果として市が導入した代替交通の利用促進や改善につながるというふうに思っております。よりよい制度設計のために国の方針に沿った調査を行うお考えはありませんか。もし現時点で行われないのであればその理由、そしてそれに代わる明確な方針をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

南海バスからの広域にわたる急な区間廃止申入れに対し、地域が交通空白にならないよう、緊急的な対応として短期間の検討を余儀なくされ、南海バスからの乗降データを参考に、バス事業者の取り巻く状況等もある中、新たなバス運行事業者の確保や既存交通の活用等により何とか体制を構築し、本年4月からの代替運行に至ったもので、検討に当たり利用者等のニーズの調査は行っておりません。

代替交通運行後にはなりますが、1年間の利用実績を踏まえ、地域との会議体とも調整を行いながら、令和8年度においてアンケート調査を実施していきたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 調査については今後の検討課題ということは受け止めておきますけれども、現状オンデマンドバスに関しては、予約が取りにくいという声が多く、これが利用のハードルになっているというふうに思います。

ただ、裏を返せばそれだけ地域の需要がある、市民が市のサービスを頼りにしているという証拠でもあります。せっかく市民が利用しようとしているのに、予約で断られたり、取れなかったというのは非常にもったいないような状況が続いております。

この予約困難な状況について、市はどのような認識と、どこにボトルネックがあると考えているのか、御答弁願います。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

デマンドバス、チョイソコいずみの利用実態ですが、天野山線の廃止前後の4月から9月の上半期月平均値と10月の実績値の推移で申しますと、乗車人数は、上半期月平均約420人、10月実績は515人、1日平均乗車人数は、上半期月平均約14人、10月実績は約17人、乗り合い率では、上半期月平均率は1.55人、10月実績は1.67人でございまして、10月から2割ほどの利用者増となつてございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、予約困難な状況の確認ですが、市のほうに直接そういった御意見等がない状況ではありませんので、予約システムにおいて利用者が日時や目的地といった条件で検索し、予約が確定しなかったものを10月前後で抽出したところ、11時から12時、16時台が増加し、月ごとで見ますと15時台が最も集中している状況にあり、15時台が特に予約の取りにくい傾向があります。

一方、予約時期の傾向を見ますと、利用希望日の2日以上前から予約される方が増え、予約方法ではコールセンターによる予約も増えており、予約混雑を避けた利用も見受けられますので、引き続き予約状況の推移を注視していきたいと考えてございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 詳細なデータをありがとうございます。利用者が2割増え、特に11時から12時、16時に予約不可が集中しているということ事実は非常に重要な分析結果だと思います。行政として状況を注視することは大切ですが、データがこれだけ明確に出ているのであれば、もう一歩進んで改善のアクションをつなげられるのではないのでしょうか。

例えば、この混雑時間帯に限った増車やルートの効率化、そしてデータに基づいた具体的な対策を講じることが市民の満足度向上に直結すると考えますが、分析のその先にある具体的な改善策の検討状況についてお答えください。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

予約困難な時間帯については、あくまで検案件数の集計を示したもので、平日と休日別や目的地、また同一利用者による複数検索か否かなど、現在データの解析に努めている段階であり、改善策の実行、選択には至っておりません。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 まだ解析段階ということですが、現場の感覚としては帰りの便が取れないという不安が一番のネックとなっていきます。行きはバスで行けたが、帰りは予約がいっぱいで結局家族に迎えに来てもらうことになるというようなケースは、現役世代の負担にもなっておりますし、持続継続的な地域生活とは言えません。

今後のお金を使うのであれば、約2,250万円という決して少なくない予算を計上していただいております。この予算を最大に生かすためにも、安心して、行ったらやっぱりバスで帰

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ってこられるというようなことがやっぱり、バスではなくて何かの代替の部分でいうところが、やっぱり安心感につながるというふうに思うんですけども、この帰宅時の不安という課題に対し、市はどのようにアプローチするお考えか、お聞かせください。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部の林田です。

議員御指摘の課題については、コールセンターによる電話対応として、帰りの予約の取り忘れがないかなど、オペレーターが確認するようにはしておりますが、なかなか予約困難な状況を含め、状況把握を行っていきたいと考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** そうなんです、コールセンターでは予約取り忘れていませんかという案内なので、予約している人なんです。僕が言ったのは予約が取れない人なので、その辺が全然意味合いが違うというふうに思います。

コールセンターの確認などでも細やかな対応に対しては本当に感謝しているんですよ。これは本当にいい話で、こういった代替交通がやっぱり基本的に人気があると、デマンドバスも利用者が増えているというような報告もいただいているんですよ。それはすごくいいことだというふうに思うんですけども、しかしながらなんですよ、しかしながらやはり客観的に見ていく部分も必要だと。やはりそこに対して何が必要かということ調査して、それに課題があった場合は速やかな対応というのが私は必要だと思います。

それはなぜかという、年間2,256万円の事業費でしたか、これは。市民の大切なこれ税金なんです。そして私たち議会としてもこの事業が必要だと胸を張って市民に対して言えるように、説明していくためにはやはり、例えば予約をお断りした件数や予約成立率の向上などを具体的な成果指標として共有していただきたいというふうに思っております。

現状の家族送迎に頼らない状況を改善に向かわせるためには、事業効果をどういうふうに測定して検証していくかということがすごく大切だというふうに思うんですけども、市はどういうふうに検証していくか、考えているか、お聞かせください。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部の林田です。

デマンド交通における事業効果については、導入時に月平均利用者数、会員登録者数、交通拠点への乗り継ぎ利用者数や収支率のほか、利用者満足度を設定し、地域会議の中でもお

示しておりますが、相次ぐ路線バスの廃止影響もあり、評価指標の見直しを進めていきたいと考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 坂本議員。

○ **5番 坂本健治議員** すごく分かります。南海バスのほうが急遽、何の相談もなくバシッと路線バスを廃止されて、本当にもう原課としてはその対応に追われるような形でいろんな政策を出していただいて、予算を取っていただいて、そしてやっていく、その方向性に対して本当に感謝しているんですよ。

しかしながら、やはりいいものをさらにいいものだと、そして完璧に近づけていくためにはいろんな考え方が、やっぱり今後検証していく必要があるというふうに私は思っているわけなんですよね。そして、車両を増やしてほしいというふうに例えば言いますと、これ単に言うと、私はそんな、言葉悪いですけども増やしてくれというのは誰でも言えるんですよ。増やしたいですよ、増やせるものならね。けどこういう予算がやっぱり要るんですよ。やっぱり事業費が倍増する、財政を圧迫する、それは本末転倒だというふうに思っております。持続可能性を考えると私たちも知恵を絞っていかなければなりません。

そこで提案したいのが、都市環境委員会でも話題に出たシェアサイクルなんですよ。シェアサイクルの根本的な目的は、来訪者の移動手段として主な目的で、市民の生活の移動手段に主眼を置いてはいないんですよ、これ。そこで、バスで全てをカバーするのではなく、バス停からラストワンマイルの部分を自転車が補完する、これなら巨額のコストはかけずに交通網を厚くできる可能性があるんですよ。バスと自転車を組み合わせたことによって総合的な交通体系として、和泉市南部で新しいモデルをつくっていく可能性がどのようにあるのか、お答えいただけますか。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

シェアサイクルのエリア展開には、ポートの設置や自転車の準備、またランニングコストなど、事業者にとってはリスクが伴うこともあり、そのあたりも鑑みながら検討されるものと認識しております。

シェアサイクルには、来訪促進のほか公共交通機能の補完という性質もありますので、当該地域へのポートの増設について、今後、シェアサイクル事業者が決まりましたら協議調整を図っていききたいと考えております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

○ 5番 坂本健治議員 シェアサイクルの事業と協議、ぜひ進めていきたいと思っていますと言っているんですけども、ただ、これ民間企業にとっては採算が厳しい南部地域は、だからバスが廃止したんですよね。ただ、民間企業にとっても採算が厳しい地域での展開はリスクが高いということがあるので、なかなかそういったことを提案しても採算が合わないから絶対無理ですよ。南海バスも撤退したような地域で、それが採算性が取れるのやったら南海バスも撤退していないはずなので。

ということはやはり、何が言いたいかということ、この南部地域の交通はこうあるべきだということを行政がきちんと設計図を示すことによって補助金をつけることが民間の背中を押すことになるんですよ。だから、これはやっぱりスモールシティを守るためには行政としていろんな福祉政策もいろいろしていますよね。それも赤字の部分であるからとして子育て世代に対しても支援していますよね。それと一緒になんですよ。

やっぱり交通難民に対してどういうふうな政策を設計していくかということが大事なので、事業者任せではなく市の主導として多層型の交通体系、バスプラスオンデマンドプラスサイクルというようなモデル地域として南部地域を位置づけることによって、そういった強いリーダーシップを期待しているんですよ。それを行うことによって市のスタンスというのがどういうふうになっていくかということをお聞きください。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

シェアサイクルにつきましては、事業の取組方により主体性は変わりますが、今回の南部地域の取扱いについては公共交通機能の補完的要素が強く、市の意向が大きく関わってくるものと考えます。

議員お考えのとおり、シェアサイクルの利用が地域にとって有用性が高いようであれば、南部地域における一つの交通手段となり得ると考えますが、市として多層的な交通体系を構築するまでの考えには至っておりません。

しかしながら、市としましても、持続性のある公共交通の維持確保が必要であることから、デマンドバスの予約困難状況の分析やニーズの把握、またシェアサイクル事業者と協議を行い、総合的に検討を行ってまいりたいと考えます。

以上です。

○ 山本秀明議長 坂本議員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **5番 坂本健治議員** 御答弁により、市としての様々な可能性を模索していただけるという事は分かりました。民間任せでは成立しにくい地域だからこそ、市が助成や実証実験を通じて新しい交通の形をつくっていく、その姿こそが住民の安心感につながります。ぜひ予算確保も含め前向きな検討をお願いします。

最後に、これまでの議論を踏まえスケジュール確認をしてさせていただきます。

住民生活は待ったなしなんですよ。今の話ですと、令和8年にアンケートを実施したことになりますと、基本的に令和9年に実施するような話になるので、2年あいてしまうんですよ。やはりそういったことは遅いというふうに思います。また今年度のシステム調査、そして来年度以降のアンケートとありましたが、与えられた結果をどのように政策に反映し、いつ頃をめどに改善が実施できるようになるのか、市とともに交通 ためにも具体的なロードマップをお示しできるかお答えください。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

南部地域の実態調査ですが、システム予約の調査については今年度中に実施をしたいと考えております。また、全般的な影響調査等は、他の地域でも路線バス廃止に伴う代替交通を行ってきたところもありますので、そういったところも鑑み、内容精査等を行った上で、地域の会議体で調整等を行いながら、令和8年度においてアンケート調査を実施していきたいと考えております。

その結果により、持続性のある公共交通の観点において検討の内容も変わってきますので、改めて地域の会議体を通じながら議論を行っていききたいと考えております。

以上です。

- **山本秀明議長** 坂本議員。

- **5番 坂本健治議員** ありがとうございます。最後に意見を申させていただきます。

今、いろいろ部長とお話をさせていただきました。まず、いろんな部分でお困りになっている部分、そして早急に対応、対策を練っていただいている部分に対しては本当に感謝を申し上げるところでございますけれども、先ほどの答弁でもあったように、僕が言ったように、令和8年度にアンケートを実施するということは、住民が困っているのは今なんですよ、今なんです。令和8年にアンケートを実施してくれてもその結果が今言ったように政策転換するのは早くとも令和9年になってしまいます。予算化するにしても、令和9年の予算執行になっていくというふうに思います。バスが廃止され、代替デマンドバスも予約が取れない、

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

病院、買物に行けず困っている高齢者が今この瞬間にいるわけなんですよ。そして行政の計画における1年や2年というのは本当にあつという間だというふうに思います。一生懸命やってもこの1年2年はかかるというふうなタイムスケジュール的なことも分かるんですけども、それでは今生活している人の足を奪われた住民にとっての1年2年というのは全然このタイムの時間軸が全然違うんですよ。データを注視する、業者の動向を見るといった受動的な姿勢はもう終わりにしませんか。そういうところではなく、やっぱり年間2,200万円も使っている、血税を投入しているという事業なので、基本的に乗れないというような話ではなく、やはりこういったことに対して予算をつけ続けるのではなく、やっぱり乗れるようにするために工夫するために知恵を使ってそこに予算を私は投入するべきだというふうに思います。

特に今回提案したシェアサイクルは、多層的な交通体系について前例がない、リスクがあるというふうなところに対してちゅうちょするのも分かるんですけども、南部地域だからこぞできる先進的なモデルケースとして、失敗を恐れずに、市がリーダーシップを持って挑戦していただくことを強くお願いを申し上げます。

南部地域の衰退を止めるのか、それとも見過ごすのかというのは本当にここにかかっているというふうに私は思っております。公共交通の在り方はまさにその辺の試金石であって、住民が安心して住み続けられる足が確保されて初めてやっぱり住民生活というのが、私は保障されるんだというふうに思っております。そういう部分で今回は質問させていただきました。ぜひとも一度そういうところを前向きに検討していただきたいと思います。

そして、今日、教育委員会の皆様にもいろいろ質問させていただきましたけれども、僕が言っていることは基本的に、僕はもう親からずつと言われているのが、生きたお金を使いなさい、上手にお金を回しなさいということをごんごんと教えられたんです。やはり予算をつけて何々やる、失敗することもありますよ、しかしながら失敗したならすぐ認めてすぐやり直す。

そして、やはり土木にしてもどこの課でもそうなんですけれども、予算を取った限りは成功させたい気持ちがあるのは理解するんですけども、予算づけるまでのやっぱり根拠というのきちんとしていただいて、どれが一番費用対効果があるのか、そしてどういったバスを使うことによって、本当に住民がよかったな、助かったなと思うような満足度の高いサービスに変わるかというような知恵を絞っていただくのが、皆様方に対してのやっぱり努力の結果が現れるふうに思いますので、ぜひともそのことについてよろしくお願いを申し上げます。

して、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ **山本秀明議長** 次に、議席番号22番・小林昌子議員。

(22番・小林昌子議員登壇)

○ **22番 小林昌子議員** 小林昌子です。一般質問を行います。

今回は1項目で、生産緑地についてお聞きいたします。

1992年に指定された生産緑地の営農期間は30年とされており、2020年に満了いたしました。満了に際し、大量の農地が宅地として市場に供給され、地価が暴落するのではないかと懸念されていましたが、それは杞憂に終わったように感じております。

そこで、本市における生産緑地についてお聞きいたします。

生産緑地面積の推移はどのようになっているのか、制度創設時から現時点での状況をお聞きいたします。

この後の質問は質問席から行います。

○ **山本秀明議長** 答弁。都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

本市の生産緑地につきましては、平成4年8月から指定を開始しており、当初は76.4ヘクタールを指定、その後、平成8年の108.7ヘクタールをピークに、年々指定面積の減少が進み、令和7年4月現在で70.2ヘクタールとなっております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 生産緑地に指定される要件と、指定を受けた所有者の義務と便益についてお聞きいたします。

また、大阪府内のある市の広報紙には、面積が小さくとも近くに他の人の生産緑地があれば、一団として指定することができるかもしれません、300平方メートル未満の農地でも一度御相談くださいとの記事がありました。和泉市でもこのような対応は可能なのかお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地の指定要件につきましては、生産緑地法第3条の規定により、都市環境の保全等、良好な生活環境の確保に相当の効用があり、かつ、公共施設等の敷地の用に供する土地とし

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て適しているものであること、300平方メートル以上の規模の区域であること、農林漁業の継続が可能な条件を備えていることと定めています。

また、生産緑地に指定されますと、生産緑地の所有者は、指定後30年の間、生産緑地を農地等として管理する義務が生じるとともに、生産緑地地区内において建築等の行為が制限されますが、固定資産税の軽減等の税制措置が講じられます。

なお、議員から御案内のありました300平方メートル未満の農地への対応につきましては、本市でも同様の対応を行っております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 今の御答弁に農地等とありましたが、等には何が含まれますか。

また、本市において該当する生産緑地はいかほどあるのか、お聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

農地等のうち、農地以外の内容につきましては、生産緑地法第2条第1項に、現に林業の用に供されている森林、または現に漁業の用に供されている池や沼と定められておりますが、本市において指定した事例はございません。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 答弁のあった生産緑地の指定要件や対象などの内容は、広報などで周知されていますか。

また、生産緑地には、市民が何らかの都合で避難をしなければならない状況になったときに、作物が実っていたとしても避難できる避難地機能があると思いますが、本市ではどのように周知しているのか、このような生産緑地制度の市民への周知方法についてお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

先ほどの答弁内容や生産緑地に期待できる機能などの生産緑地制度については、市ホームページで周知するとともに、市広報においても年に1回、周知を行っております。

また、新たに生産緑地を指定する場合には、所有者に対し生産緑地制度の概要や所有者の義務について説明を行うなど、制度の周知に努めております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 私も広報は毎月しっかり読んでいますのでございますが、先ほどの御答弁のあった内容は記憶にありません。お手数かけますが、その記事を後ほどいただけますか。よろしくお願いいたします。

次に、ホームページや広報で周知を行っているとのことでしたが、具体的にはどういった内容を周知しているのか、お聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

市ホームページでは、生産緑地制度の目的や生産緑地が持つ機能、指定条件、指定された場合の義務や制限などについて発信をしており、市広報では年に1回、制度の概要や適正管理についての啓発、新たに指定を希望する方への案内を行っております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 小林議員。

○ **22番 小林昌子議員** 私が自分の広報をポスティングしているときに目にする状況では、畑一面に防草シートが張られた土地に生産緑地のくいが打たれているものがあります。和泉市として認めたものなのか、仮に認められないのであれば、所有者への対応はどうなるのか。

また、生産緑地をフェンスで囲い、他人が出入りできない状況になっているところもあります。このような状況では、避難が必要になった場合には、中に入ることはできません。市の見解をお聞きいたします。

○ **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

○ **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地法では、生産緑地の所有者に対し農地等を適正に管理することが義務づけられております。また、国監修の「生産緑地法の解説と運用」によりますと、耕作されていない状況の土地であっても、耕作するつもりになれば簡単に耕作地として復旧できるような土地、いわゆる休耕地であっても、生産緑地の対象となる農地に該当するとあることから、防草シートを張ったことをもって不適切と判断することはしておりません。

ただし、そういった事態が確認された場合は、防草シートを張るということの一つのきっかけと捉え、所有者への聞き取りを実施し、営農意向を確認するなど、農地等として適正に管理するよう指導を行っております。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、生産緑地の四方をフェンスで囲むことにつきましても、管理する上で必要なフェンスなどもあると考えますが、生産緑地が持つ機能の一つには、都市の空閑地としての災害時などの緊急時の避難地としての機能も期待し、指定を行うものであることから、四方を全てフェンスで囲み、周囲から全く見ることができず、出入りができないような農地は生産緑地とふさわしくないため、適正な管理をしていただくよう指導を行っております。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 防草シートを張った場所で作物をつくることはできません。市として、防草シートを張る期間は最大どれぐらいの期間と定めているのか、お聞きいたします。

2点目は、四方を全てフェンスで囲み、周囲から全く見ることができず、出入りできないような土地は、生産緑地としてふさわしくないということですが、このような場所が仮にあったとしたら、和泉市内で全く認めていないのか、実績をお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 防草シートを張っても不適切と判断しないことにつきましては、いつまでということなんですけれども、期限は設けてございません。また、指導につきましても必要に応じ適切に行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 すみません。後段の御答弁がよく聞き取れなかったんですけど、もう一度繰り返して教えていただけませんか。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

まず、防草シートを張っての期限でございますが、期限は設けてございません。

次に、四方の四隅にフェンスがある場合の指導ですが、過去にはやった経緯もございますので、四方にフェンスを張っているところの指導なんですけれども、その部分については、過去には指導を行った経緯がございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 私がポスティングしているところの1か所だけです、四方をフェンスで囲み、道路からその生産緑地に入る入り口は、狭い範囲ですけどありますけど、それ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

がいつも施錠されているのか、開いているのか、確認していませんけど、本来は生産緑地は、事何か災難とかあれば、地域の人たちが避難できるという前提で成り立つのですから、常に開けておくのが私は本来の姿だと思いますが、この私の見解はおかしいのか、あるいは生産緑地の持ち主の人が故意にいつも開けていないのか、ちょっと私、判断しかねますので、市の正式な見解をお願いいたします。

- **山本秀明議長** 生産緑地がそういう状況になっているということの見解ですね、市の見解、お示してください。

都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

四方を全てフェンスで囲み周囲から全く見ることができず、出入りできないような農地は生産緑地とふさわしくないため、適正な管理をしていただくよう指導を行っております。

以上です。

- **山本秀明議長** 小林議員。

- **22番 小林昌子議員** すみません、繰り返しになりますけど、生産緑地はウィン・ウィン関係で成り立っていると思うんです。それは、生産緑地の持ち主の方が災害時に、その農地に作物が実っていても住民の方たちが難を逃れるためには、そこの作物を荒らしても命を優先するというで成り立っていると私は理解しているんです。

私が指摘をさせていただいているところは、出入口は確かにあります、ただし私がポステイングするときには、全て開いているのかというのは、私は毎回毎回気にして見ますけれども、開いていないときもありました。

また、もう1件、ちょっと行った先で、わざわざ生産緑地というくいは地上からこれぐらいしか出ていません。そして、ガードしているんですよ、出入口を。そしたら、普通の生産緑地に御理解のない方であれば、ガードしている他人の土地に、自分が仮に危機の状況にあっても、そこへ逃げ込むなんていう発想はできないでしょう。

そしたら、その人たちは便益だけ受けているのではないかというのが、私が感じることなんです。それを指導するのが私は市の役割だと思います。お互いにウィン・ウインの関係で成り立っている生産緑地制度ですから、私が今申し上げたところは多分どこの場所のことを指しているか、御理解されていると思いますが、その2か所についての今後の御指導をしていただけるかどうかだけ確認して次にいきたいと思いますので、御答弁をお願いいたします。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

議員おっしゃっているところの箇所については理解しております。議員からの御指摘の箇所についても現地に赴き対応いたしました。その中では、四方はフェンスでは囲まれておりますが、出入口が開けられるような状態でありますので、その部分につきましては、ずっと開放しておけというような指導はしておりません。あくまで入れるような状態であるということを確認いたしました。

次に、くいの話もあつたんですけれども、くいにつきましても、低く設定されているというところについても改善の指導はさせていただき、くいは1メートルぐらいのものでございますけれども、適正なくいの高さといえますか、皆さんが見られるような状態には改善されております。

次に、生産緑地に期待される機能につきましては、都市の空閑地として災害等の緊急時に避難できる避難地機能がありますが、あくまで緊急避難を想定したものであり、生産緑地の所有者に有事の際の作物の被害などを受忍される制度ではないと考えております。

以上です。

- **山本秀明議長** 小林議員。

- **22番 小林昌子議員** すみません、議長、繰り返しになって申し訳ありませんけれども、続けて同じ項目で、先ほどの御答弁では指導をしたというふうにおっしゃっていますので、またこれが終わってから現地を見てまいりますけれども、その指導は、生産緑地のくいをこれぐらいまで、私の認識ですけれども、これぐらいまでの高さであつたものを、場所は変わらないけれど、それをどのぐらいの高さにされたのかということと、それから、生産緑地の指定を受けているところに垣根を設けて、普通の人たちが難を逃れるためにそこにまで入っていくというふうには、なかなか思えないような状況になっているんですけれども、生産緑地を指定されているところに垣根のようなものを自分で設置して、市民の人たちが入れないような、わざわざ垣根を開いて入らないといけないような状況も和泉市は認めるという理解でよろしいですか。

- **山本秀明議長** 都市デザイン部長。

- **林田勝巳都市デザイン部長** 都市デザイン部長の林田です。

くいにつきましては、打ちつけられていた部分については、約80センチぐらいは当然見えるような、生産緑地というふうなものが外からも見えるような状態で設置をし直していただきました。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、垣根の話ですけれども、やはり作物をどうしてもつくられている方々におきましては、農作物が取られる要素もございますので、一定の四方を囲むような垣根というのも考えられると思います。あくまで施錠されて入れない状態であるというものではございませんので、市としては認めているという部分もございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。市として認めているという御発言がありましたので、市として認めている、その根拠になる文書を私にいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。文書は存在するんですね。再質問です。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

文書というものは、市のほうでの内規的なものになります。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。内規で文書があるという御答弁でしたので、これが終わりましたから、お手数ですけれども、私にその内規の文書をお示しくくださいますようお願いをいたします。

ちょっとすみません、次にいきます。

先ほどの御答弁では指導を行うということですが、これまでの実績はどうなっていますか、過去3回分についてお示ください。

また、指導により改善が見られたのか、見られない場合に生産緑地を取り消した事例があれば、年度ごとに件数、面積並びにその要因をお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

本市では平成24年度以降、3年サイクルで生産緑地全筆を対象とした調査を実施しており、適正管理されていない生産緑地の所有者に対して文書指導を行っております。

現在は、令和5年度から令和7年度における調査を実施中であり、令和7年11月時点で全生産緑地1,147筆のうち1,001筆が調査済みとなっておりますが、このうち、雑草の繁茂などが見られる生産緑地44筆の所有者に対して、文書指導を行っております。

過去には、平成30年度と令和3年度に実施しており、平成30年度は1,236筆を調査し、29

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

筆の所有者に対し文書指導を送付、令和3年度は1,205筆を調査し、1筆の所有者に指導文書を送付しております。

なお、文書指導の成果ですが、最新の令和5年度から令和7年度の実績となりますが、指導を行った生産緑地につきまして、現在、追跡調査を実施中であり、文書指導を行った44筆のうち32筆については除草作業が行われるなどの対応が確認できております。残りの生産緑地につきましても追跡調査を行うとともに、改善が見られない場合には営農計画書の提出を求めるなど、適正管理に向けた指導を継続してまいります。

また、生産緑地の指定を解除する場合としましては、生産緑地法第10条に規定される買取り申出のあった生産緑地で、行為の制限が解除された場合、あるいは生産緑地の一部もしくは全部が公共施設等の敷地に供された場合があります。

また、買取り申出をすることにも要件があり、生産緑地指定後30年が経過したとき、あるいは主たる従事者が死亡もしくは故障したときに限定されます。これら以外の方法により生産緑地を廃止することはできないため、不適正管理等を理由に生産緑地の指定を取り消した事例はございません。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 分かりました。文書指導の実態ですが、平成30年は2.3%。令和3年は0.8%となっています。この数値から簡単に評価はできませんが、日頃の皆様の御努力の成果ではと感じております。しかし、本来は文書指導が0%であるべきだと考えますので、さらに御尽力をお願いいたします。

また、不正管理に成果を上げている自治体を参考に、今以上にお取組んでいただきたいのですが、見解をお聞きいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

議員御指摘のとおり、他の団体の状況なんかも鑑みながら成果を上げていきたいと考えます。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 部長の力強いお言葉をいただきました。期待をしております。

先ほどの答弁では、生産緑地を農地として管理していなくとも、それを理由に生産緑地の

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

指定を解除できないということでした。それでは権利だけを主張して義務を果たしていないように思います。それがないようにするのが行政の役割だと思いますので、生産緑地の本質を所有者にも分かっていただいて、お互いにウィン・ウィンとなるようにしていただきたいと思いますが、市としての見解をお示してください。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

生産緑地を農地等として適正に管理していくことは所有者の義務になりますので、雑草の繁茂など見られる場合には、引き続き指導を行うとともに、制度の在り方について広く周知を図ってまいりたいと考えます。

また、今は休耕地となっているような農地であっても、本市が取り組む農地を貸したい土地所有者と農地を借りたい農家をつなぐ取組があり、貸付けを希望する農地の登録制度の案内をするなど、農地としての利用を誘導することで、お互いに利があるよう取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○ 山本秀明議長 小林議員。

○ 22番 小林昌子議員 ありがとうございます。生産緑地制度がさらに進展していくことにお力添えを期待しております。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 山本秀明議長 次に、議席番号16番・岡田 勉議員。

(16番・岡田 勉議員登壇)

○ 16番 岡田 勉議員 議席番号16番、大阪維新の会、岡田でございます。よろしくお願いたします。私からは1点、和泉市におけるU I J ターン人材の受入れと地域定着支援についての質問でございます。

人口減少社会の中で、持続可能な地域社会を築いていくためには、若者や都市圏出身者が働きながら和泉市に住み、地域を支える人材として定着できる環境づくりが重要と考えています。地域を支える人材が定着できる環境づくりに向けては、農業、製造業、介護、地域商業など、地元産業の人手不足をU I J ターン人材で補い、住む、働く、地域に関わるの3本柱で支援することが必要です。

今回はU I J ターンに着目し、人材の受入れと地域定着支援について質問させていただき

ます。

U I J のUは都市部で働いている和泉市出身者が和泉市に戻る、Iターンは都市部で働いている人が和泉市に来る、Jターン、Jは都市部で働いている和泉市近郊出身者が和泉市に来るとのことでございます。

まず初めに、和泉市における人口減少の状況と若年層流出の現状について、どのように認識されていますでしょうか。とりわけ20代から40代の転出入に関してどのように分析しているのかお伺いします。

以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお願いたします。

○ **山本秀明議長** 市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

本市の人口は、国勢調査ベースで平成27年をピークに減少傾向にあります。

次に、転入数と転出数については、どちらも年間6,000人程度で近年均衡しており、転入元の自治体、転出先の自治体ともに60%程度が大阪府内となっています。

また、特に20歳代から40歳代の転出入に着目しますと、平成27年と令和2年を比較した結果として、20歳から24歳の世代の転出数が他の世代に比べ最も多い状況でありました。これについては、進学や就職、結婚などを機に転出が超過していると推測しています。

また、30歳から35歳の世代は転入が超過しており、子育て世代で移住いただいた人数の影響と推測しています。

以上です。

○ **山本秀明議長** 岡田議員。

○ **16番 岡田 勉議員** 20歳から24歳の世代の転出数がほかの世代に比べて最も多く、進学や就職、結婚などを機に転出しているとの分析ですが、近年、若年層世代の雇用の流動化が進んでおり、一つの企業で勤め上げるのではなく、キャリアアップなどをめざして転職することが一般的となっています。そういった機会を捉えて、U I Jターン人材の誘引を図ることが必要ではないかと考えています。大阪府では、U I Jターン就職促進事業を展開していますが、和泉市における府との取組の連携状況についてお伺いします。

○ **山本秀明議長** 市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

大阪府では、U I Jターン就職促進を目的に東京圏の大学との協定を締結したり、府の就労支援の拠点施設であるOSAKAしごとフィールドにおいて、U I Jターンに関する情報

発信などを実施しております。

本市としては、就職に役立つセミナーなどの情報を市民へ提供するなど、就労支援の一環として、OSAKAしごとフィールドと連携しております。

以上です。

- 山本秀明議長 岡田議員。
- 16番 岡田 勉議員 OSAKAしごとフィールドにより連携しているとのことですので、引き続き連携を図っていただきたいと思います。私も大阪府に市町村との連携を強化するように働きかけていきます。

次に、移住に当たり、働く場や生活環境などについて総合的に検討する必要がありますが、特に働く場に関しては、移住の検討の際に非常に重要な要素です。本市では、テクノステージ和泉という泉州地域でも有数の企業集積地があり、働く場という面において様々な選択肢があります。同じ泉州地域にある泉佐野市では、市内への移住定住の促進、市内企業などにおける高度人材をはじめとする人手不足を解消するため、近畿2府4県以外から泉佐野市に移住し、市内企業に就業しないで起業などをすることを条件とした移住支援金制度を創設しています。

本市においても、東京圏や大阪府外、大阪府北部などから和泉市に移住し、市内企業に就業あるいは市内で創業、就農を条件とする和泉市UIJターン支援金制度のようなものを創設することは検討できないでしょうか。

- 山本秀明議長 市長公室長。
- 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

就業を条件としたものではなく、また地域も限定したものとなりますが、移住定住促進施策として、南部地域に移住定住する世帯を対象に、住宅購入費用等の支援を行う南部地域等移住定住支援補助金を実施しているところで、本事業の効果を見極めつつ、他の施策が必要かどうかを判断してまいります。

以上です。

- 山本秀明議長 市民生活部長。
- 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

本市では、平成30年度から若者人材の確保及び定住促進を目的として、奨学金返還支援事業を実施しており、市外居住の新卒者や既卒者が本市への居住や就労の意思がある場合にも御活用いただけます。

以上です。

○ 山本秀明議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 移住定住促進施策として、南部地域等移住定住支援補助金に関しては、地域を限定しているものの、手厚い居住支援で空き家対策の一つとしても有効であると考えています。また、若者人材の確保及び定住促進の目的として、奨学金返還支援事業についても同じであります。ですので、若年層や子育て世代が移住を検討するきっかけとなるよう、現在取り組まれている移住定住に関する施策情報を一元的に発信することはできませんでしょうか。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

現在、本市の魅力や子育て環境、教育環境、居住支援策等をまとめたホームページ「いづみぐらし」を開設しています。このホームページの内容充実も含めて、移住を検討している方が必要な情報にアクセスでき、本市に興味を持っていただけるよう、他市事例等も参考にしながら、効果的な発信に努めてまいりたいと考えています。

以上です。

○ 山本秀明議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 創業等支援補助金の制度もありますので、和泉市にUターンで戻るのもありかなと思えるよう、情報の一元的な発信が必要であると思います。

次に、本市は府内でも有数の農地面積を有していますが、和泉みかんをはじめとする農業分野で、人手不足と後継者問題が深刻になっています。こうした問題を解決するため、例えば、U I J ターン就農支援の創設や研究制度などで、市として後押しをすることはできませんでしょうか。

○ 山本秀明議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

議員御承知のとおり、農業における人手不足、後継者問題は、本市だけでなく全国的な問題となっております。

そのような中、U I J ターンの方々に限らず、新規就農者を育成するための国費による主な事業としまして、就農に向けて必要な技術等を習得する期間、研修生を最長2年間支援する就農準備資金や、新たに営農を開始する者を最長3年間支援いたします経営開始資金、雇用就農の総合的な推進事業として、農業法人等が49歳以下の就農希望者を新たに雇用する場

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

合等に資金を交付する雇用就農資金といった給付事業などがございます。

なお、このうち本市での実績といたしましては、経営開始資金を毎年1名から2名程度が利用されておりますが、他の補助メニューでの利用実績はございません。

以上です。

○ 山本秀明議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 特に、ミカン農業に関しては必ず次世代に受け継がなければなりません。市独自の対応が必要と考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、U I J ターン人材による地域社会の活性化の観点から質問させていただきます。

コロナ禍を契機としてリモートワークが進み、働き方の一形態として普及し、働く場所にこだわらない柔軟な働き方が選択できる環境になっており、特にIT分野ではフルリモート勤務を認めている企業が多く見受けられます。

IT人材は、専門的なITスキルや知識を有しており、IT人材の定住を実現することで、例えば副業としてのスキルや様々なネットワークを和泉市の企業に還元してもらい、企業のDX化の推進など経営強化につながることも期待でき、企業にとって戦力になると考えます。東京一極集中が問題視されている中、首都圏のフルリモート勤務を認めている企業にアプローチし、IT人材の誘引を図るべく、住宅支援制度などの構築は検討できませんでしょうか。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

現時点では、IT人材をターゲットにリモートワークの場として移住いただくことについて、本市において特段の効果が見込まれるものではないと考えておりますので、現在実施しております南部地域への移住支援を継続してまいりたいと考えています。

以上です。

○ 山本秀明議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 なるほど、そうですか。私自身、東京に25年居住し、13年前に大阪に帰ってきました。大阪に帰ってきてから、大阪で9年、和泉市で4年居住しています。和泉市は住みやすいです、市長。物価も安くて食べ物がおいしい。肉も野菜も安くておいしい、魚もおいしい、素晴らしいです。

相変わらず東京一極集中は続いていますが、90年代のバブル崩壊以降、経済の停滞は続いております。大企業の本社も東京に集中していますが、海外投資には力を入れてきましたが、人的投資を含む国内投資を抑えてきたため、成長は止まっています。そして、住宅価格の異

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

常な高騰、そこに来て円安とインフレであります。東京にも閉塞感が漂っています。地方にチャンスがあれば、東京の人は動きます。リクルートの調査でも、首都圏在住者がいつかは地元に戻りたいと思っている層の割合が過去10年で最多となっています。

冒頭の数字、本市の年間転出転入数、どちらも6,000人程度で、ともに大阪府内が60%となっておりまして。首都圏でシミュレーションしてみますと、いろいろなデータを基にした、あくまでも仮定ですが、転出は5%から10%、300人から600人、転入は1%程度、60人程度、うち若者層が20%と仮定すると12人、さらに、うちUターンが25%だとすると3人、さらに全国的にUターンのうち、大学4年だけ首都圏で過ごして故郷に戻る割合は50%から70%と言われています。つまり、和泉市出身者が首都圏に出て社会で活躍している人がUターンで戻ってくるのは年間1人ぐらいということになります。ですので、Uターン支援を充実させて、1人でも現役世代が帰ってくれば、大成功です。

本市にゆかりのある有名な経営者が何人かいます。ドワンゴ創業者の川上さん、モンベル創業者の辰野さん、レバレジーズ社長の岩槻さんなど、彼らに本市でも拠点をつくってもらいたい。縁はないですが、ナチュラルアートのような全国規模でバリューチェーンを構築する農業法人に本市のミカン農業に興味を持ってもらいたい。リモートワークも一時的勢いはないものの確実に進化しています。ヤフージャパンやサイボウズなどフルリモート勤務を実施している会社に勤めている本市出身者、何人かいるでしょう。2拠点居住でもいいので本市に住んでほしい。飲食店を営んでいる本市出身者の方、本市でも出店してほしい。

まず、こちらからアプローチしないと、こちらが何もしなければ、彼らは動いてくれません。泉佐野レベルの支援制度が最低限なければ、誰も帰ってこないと思います。Uターン支援、どこから進めていただけますか。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

現在本市で実施しております移住支援施策や創業支援の制度は、U I Jターンに特に重点を置いているものではなく、広く一般的に利用いただける制度としています。U I Jターンにも活用できるものであることについては、周知啓発に努めてまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 岡田議員。

○ 16番 岡田 勉議員 分かりました。大阪は万博が盛況のうちに終了し、今後は、I R、副首都構想と経済がますます盛り上がる可能性があります。本市は自然と都市機能の両方を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

併せ持ち、若年世代が住んで働くことのできるまちとして大きな潜在能力を持っています。首都圏で活躍する人、特に本市出身者に、和泉市もありかなと考えるきっかけとなる支援策の構築と、分かりやすい情報発信の整理を要望いたします。彼らは必ず未来の和泉市を盛り上げてくれるはずです。

質問を終わります。ありがとうございました。

○

- **山本秀明議長** 会議の途中ですが、ここでお昼のため午後1時まで休憩いたします。
(午前11時47分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- **山本秀明議長** 午前に引き続き一般質問を行います。

次に、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

- **18番 飯阪光典議員** 18番・大阪維新の会、飯阪光典です。通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は3点、1点目、住民サービスの向上をめざしたオンライン申請等の拡充について、2点目、国の令和7年度補正予算、地域未来交付金への対応について、3点目、北部コミュニティセンター・いずみ霊園の運営について、以上3点について質問をさせていただきます。

それでは、1点目、住民サービスの向上をめざしたオンライン申請等の拡充についてをお伺いをいたします。

この質問につきましては、昨日の谷上 昇議員の質問と重複する箇所もあろうかと思いますが、御容赦いただきますようよろしくお願いいたします。

昨今、様々な自治体において、市民の利便性向上などを目的に、LINEなどを通じて、時間や場所にとらわれず、行政サービスにアクセスできる環境が整いつつあります。本市においても、市公式LINEの活用により同様の取組を行っていただいております。また、市公式LINEを確認しますと、市民の生活に関わる情報配信やオンラインで対応可能な手続一覧の掲載など、市民の利便性向上をめざし、運用していただいております。

そこで、本日は、多数の市民が登録しているこの市公式LINEのさらなる活用について、その取組や課題、また、今後の方向性についてお聞きしたいと思います。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

それでは、初めに、市公式LINEの導入背景についてお伺いをいたします。

以降の質問につきましては質問席にて行わせていただきますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市公式LINEアカウントは、平成31年3月に開設したもので、多くの方にとって身近なコミュニケーションツールとして普及が進んでいた状況であり、情報を発信する側、受ける側の両方の利便性も高いことから、より多くの方に市政情報を発信するため導入したものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

それでは、次に、この市公式LINEの取扱内容や稼働状況についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市公式LINEの取扱内容については、各種制度やイベントなどの周知、各行政手続のオンライン対応など、市の行政ポータルとして活用しています。

市からの情報の発信頻度は、複数の情報をまとめる形で週1回程度となっています。また、市公式LINEの登録者数は約8万人であり、市公式LINEからオンライン対応可能な手続は96業務となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 公式LINEの登録者数は8万人とのことですが、市のお知らせ等を行う媒体としては、ほかに広報いずみ、そしていずみメールがあると思いますが、これらの配布枚数と登録者数についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

まず、広報いずみについては6万8,000部を配布しておりまして、いずみメールにつきましては、現在、登録者数は1万1,712名となっております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。公式LINEの登録者数が他の情報伝達媒体よりも格段に多いことは確認をさせていただきました。ただ、多いといっても約8万人で、本市の有権者数を15万人と見ても、53%程度の登録となります。

そこで、この公式LINEをより多くの市民に御登録いただくには、その機能を増やし、利便性を高めることが必要との観点から、個別具体の申請について、ここから幾つか質問をさせていただきます。

まず初めに、いずまる応援ギフトの手続について、オンライン化の対応状況やその利用率や課題についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

いずまる応援ギフトについては、今年度から振込による現金給付に変更しており、手続は、スマートフォンを活用し、対象者が口座情報等を入力するオンライン申請を導入しております。

次に、オンライン化による利用率や課題でございますが、給付対象者は妊産婦で、妊娠届出時と出産2か月後の面談の際にスマートフォンで二次元コードを読み取り、必要事項を入力いただいております。オンライン申請を導入した本年4月から10月の間に給付を行った方は1,283人で、その全員がオンラインを活用した申請でありました。

また、利用者から市には、申請手続に関する苦情、トラブルもなく、併せて市側の事務処理も含め、現時点においてはスムーズに申請を行っていただいているものと認識しております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。これ、伴走型支援を行う目的のために面談が必要であり、その際にQRコードを読み込み、入力を行うということ、また、これまで給付を受けた方全てがオンライン申請であり、苦情やトラブルも一切ないということは確認をさせていただきましたが、1点、現金振込に関しては口座確認等で時間を要する可能性もあるのではないのでしょうか。この出産・子育て応援給付金の給付方法では、兵庫県明石市が採用しているLINE申請とATM受け取りを可能とし、住民の選択肢の幅を広げている自治体もございます。本市では、現在の手法も担当原課にて熟考の上、採用をしていただいたとは思いますが、住民の選択肢拡大の一手法として、このLINE申請、そしてATM受け取

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

りの手法も今後検討していただきますよう要望しておきます。

それでは、次に、本年4月に開校した槇尾学園の入学申請の手続について、オンライン化の対応状況や利用率、また、これまでの申請を経ての課題についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

槇尾学園の特認児童・生徒の募集については、募集チラシ等にオンライン申請用の二次元コードを添付することで原則オンライン申請での申込みをお願いしており、オンライン申請の利用率は100%となっており、現時点で大きな課題はございません。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。槇尾学園の入学申請は100%オンライン申請であり、大きな課題はないということは確認をさせていただきました。

ただ、この槇尾学園の入学申請は、公式LINEのオンライン申請の一覧には未掲載となっております。次の令和9年度の申請の際には掲載していただき、LINEから当該サイトへとリンクできるように要望しておきます。

それでは、次に、保育所や認定こども園の入所申請の現状並びにオンライン化への対応状況や利用率、また、課題についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

保育所や認定こども園の入所手続に対するオンライン申請への対応については、令和4年度より、令和5年4月入所を希望する入所申請からオンライン申請での受付も可能としています。

なお、1次選考での利用率ですが、令和5年4月は1.4%、令和6年4月は1.6%、令和7年4月は1.7%、令和8年4月は1.9%となっています。このことについては、入所申込みに必要な就労証明書、入園前確認票に加えて、世帯の状況によってはひとり親であることを証明する書類など多くの添付書類が必要となり、入力項目が多いことも要因の一つではありますが、希望する園の特色やこれまでにおける申込みの傾向などを職員に質問、相談しながら申込みをしたいというニーズが根強いことが原因と分析しています。

また、オンライン申請を行った上でメールやZoom等でのオンライン相談も実施していますが、来庁される方が多いのが現状です。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。現在、このオンライン申請ではマイナポータルのぴったりに使用しているとお聞きしておりますが、保育所の入所申請での活用は低調であるということと、その理由が、多くの添付書類、そして入力項目が多いことに加えて、やはり職員さんのほうにじかに質問をし、相談をしたいといったようなことが当てはまるということで、その理由についてお答えをいただきました。

それでは、申請内容に例えば変更が生じた際の手続方法について、オンライン申請に対応しているのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

入所申込後の希望園の変更や添付書類の再提出などの手続については、希望園の変更であれば電話での受付を行っており、添付書類の再提出であればメールや郵送での受付を可能としております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。現状の変更や再提出についてお伺いをさせていただきました。お聞きした内容では、本市では、希望園の変更に対してはオンラインでの対応は行っておらず、また、添付書類の再提出においては来庁いただくか、メールもしくは郵送での受付であることは確認をさせていただきましたが、入所申込みは公式LINEのオンライン申請メニューの一覧からサイトへ飛ぶことができますが、この変更や再提出に関してはメニューの一覧に未掲載となっておりますので、ぜひ申請メニューへの掲載を御検討いただきたいのと、より簡潔な方法として、LINEのチャット等での変更対応が可能となるよう御検討いただきたいと思います。本市におきましても、LINEのほう対応していただいております、チャットのほうでも添付書類の送付等々も可能となっておりますので、ぜひそういったものを採用していただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いをいたします。

次に、市内公共施設のオンライン予約についてお伺いをさせていただきます。

現在、スポーツ施設についてはオンライン予約ができるようになっておりますが、その他の貸室について、オンラインでの予約システムは導入されておられません。市民の皆さんの利

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

便性の向上や利用率の向上を図るためにもオンラインで予約できるシステムを導入すべきだと考えますが、市の見解をお伺いいたします。

○ **山本秀明議長** 市長公室長。

○ **前田正和市長公室長** 市長公室長の前田です。

北部リージョンセンターにおきましては、今年度中に施設予約システムを導入予定です。また、その他の施設の貸し館予約につきましては、施設の利用促進の観点から、システム導入に向けて検討を進めているところです。

以上です。

○ **山本秀明議長** 飯阪議員。

○ **18番 飯阪光典議員** ありがとうございます。オンラインシステムの導入について、北部リージョンセンターでは今年度中に導入を予定と、その他の施設の貸し館・貸室予約についても導入について検討をいただいているということは確認をさせていただきました。

ただ、体育施設も、オーパス登録されている場合に限り、オンラインでの予約が可能となっておりますが、まだまだ手続が煩雑なように感じます。市内公共施設利用全般での利用者登録についても再考いただき、簡素化を図っていただくこと、また、公式LINEのメニューの中にも施設利用予約ウインドーを設けていただき、LINEから予約できるよう要望しておきます。

また、今の御答弁では、施設の利用促進の観点から予約システムの導入とありましたが、やはり一義に考えていただきたいのは市民の皆さん方の利便性の向上の観点、この観点を持ち、導入を進めていただくことを重ねて要望させていただきます。

次に、粗大ごみの申込手続について、オンライン化の対応状況やその課題、利用率についてお伺いをいたします。

○ **山本秀明議長** 環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

現在、粗大ごみの収集申込みにつきましては、電話、ファクス、インターネットの方法で受付をしております。令和6年度の受付状況は、電話が1万5,602件で72%、ファクスが41件で0.2%、インターネットが6,012件で27.8%となっております。

なお、電話受付の時間は平日の9時から15時までで、ファクス、インターネットの受付は24時間365日受付が可能です。電話であれば、申込内容につきまして即座に質問、確認ができるため、数分の会話で本受付まで完了いたしますが、インターネットやファクスでの受付

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の場合には、一旦仮受付し、申込者が入力された品目や料金等の内容を審査した上で本受付となりますが、入力内容に誤りや疑義がある場合には申込者への再確認が必要で、電話での対応に比べ、本受付まで時間がかかってしまう場合がございます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 飯阪議員。

○ **18番 飯阪光典議員** ありがとうございます。粗大ごみ収集申込みの際のオンラインでの利用条件については確認をさせていただき、同時に、その際の課題についてもお伺いをいたしました。

私もやってみたくて、市公式LINEからのごみの受付というものを。そうすると、市公式LINEのメニューの中の「ごみ」という箇所をタップすれば進んでいくんですが、粗大ごみのオンライン収集の申込みまでは実に5回のタップが必要になります。それだけの手続が必要な上に、オンライン申請メニュー一覧には粗大ごみの収集申込みの項目は掲載されておられません。掲載されておられませんので、このあたり、まだまだ改善の余地があるのではないのでしょうか。

また、この粗大ごみの収集予約に関しては、沖縄県の名護市をはじめ幾つかの自治体では自治体の公式LINEを活用した予約受付も行っております。もちろん現行システムを採用された理由はあるとは思いますが、市民の皆さん方の利便性の向上を図るためにも、本市での活用の御検討をお願いいたします。

それでは、同じく環境産業部関係の質問となりますが、現在、死獣の報告について電話のみの受付となっていると思いますが、市公式LINEを活用した道路等損傷通報のようにオンラインで受付を実施できないのか、その点についてお伺いをいたします。

○ **山本秀明議長** 環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

死獣の報告につきましては、衛生的な観点や道路渋滞、交通事故などの原因となってしまう可能性がありますことから即時の対応が必要なため、電話での受付に現在限定しております。

令和6年度の受付件数は805件で、そのうち、平日に市職員が回収した件数が638件、土日祝日に委託業者が回収した件数が167件となっております。

受付時間は、平日8時45分から17時15分までは生活環境担当職員が電話受付し、職員が回収を行っております。これ以外の時間帯や土日祝日の場合は、守衛で電話受付の上、土日祝

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の9時から15時までの間は委託業者が回収を行っておりますが、それ以外の時間帯に御連絡いただいた場合は、緊急対応が必要な場合を除き、翌日の対応としております。

なお、死獣の報告の場合、正確な場所、位置、死獣の種類や状況などを確認しなければならないことや、前述のとおり、迅速な対応が必要な場合もあるため、現状、電話での受付とさせていただきますいております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 死獣の回収の現状と現在の受付方法について確認をさせていただきました。

現在の電話での受付に関しても、タイムラグは生じますし、迅速な対応ができない時間帯も発生しているのは事実ではないでしょうか。道路等損傷通報と同じようなチャット文の掲載でカバーできると考えますが、今後の公式LINEでの対応について再度お伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

道路等損傷通報では、受信してから対応に時間がかかる場合があることや緊急性が高い場合は直接電話での連絡をお願いするなど、LINE投稿時の注意事項をお示しした上でLINEでの受付も実施しております。

LINEでの通報は、平日、執務室内のパソコンで担当者が確認することとなり、通報からタイムラグがあることや通報者に緊急性の判断を委ねることになるなど、危惧する点もございます。道路や公園の取組や課題、他自治体の事例等も参考にしていまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。今の御答弁では、現在LINEにて対応可能となっている道路等損傷通報、このシステムと実施と若干矛盾するのではないかと考えます。本市で現在行っている道路や公園の損傷状況の通報にもタイムラグが発生しますし、緊急性の判断も通報者に委ねることとなるのも事実です。LINEでの通報は写真や場所の送信も可能となっておりますが、この点について見解をお示してください。

○ 山本秀明議長 環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

道路・公園に係る損傷通報では、令和4年から令和6年まで過去3年間の平均、LINEでの通報は約6%でございました。議員おっしゃるように、LINEでの通報も数%あることになっております。

先ほど申しましたとおり、私どもが電話で受付をしている理由は迅速性が伴うというふうに考えておりました。公園等で、また道路等であれば、植樹が少し伸びてるのではないかと、それを伐採してほしいとか、時間を置いてでの依頼というのもあるかと思いますが、当方の死獣につきましては、既に死んだものが道路上にあるとかそういったことがございますので、より迅速な対応が必要であるというふうに考えております。

一方、LINEの利用者というのは非常に多くて、利便性も十分にあると感じておりますので、道路のようにLINEのメニュー画面に案内をして、数少ないタッチで電話をするといったような方法もあるのではないかというふうに検討しております。今後、改めて検討は進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 飯阪議員。

○ **18番 飯阪光典議員** ありがとうございます。今後、改めてLINEの活用について検討いただけるということですが、時間的余裕があるもの、道路・公園等々で挙げていただいた例もありますが、時間的余裕がないものもあるのも事実ではないでしょうか。その辺しっかりと考えていただいて、このLINEの対応を今後、死獣のほうにも適用していただきたいというふうに思っております。

この道路等損傷通報は、メニューの一覧にも掲載され、さらにオンライン窓口のオンライン申請のメニュー一覧にも記載がありますが、その記載をタップしてもLINEの通報ページにはリンクしません。つまり、公式LINEのトップメニューからのみリンクが可能となっているのも事実です。先ほどの粗大ごみの収集予約は、公式LINEのトップメニューのみの掲載で、オンライン申請のメニューの一覧には未掲載、道路等損傷通報は、公式LINEのトップメニュー、オンライン申請のメニュー一覧ともに掲載されているが、公式LINEのトップメニューからしかリンクできない状況になっています。要は、操作の方法に統一性がなく、各申請申込ページへのリンクもできたりできなかったり、ばらばらの状態であるということは指摘をさせていただきます。

次に、自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の手続について、オンライン化の対応状況や

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その課題、利用率についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

自転車乗車用ヘルメット購入費補助金の手続については、先着順ということもあり、オンラインに限った手続としており、オンライン手続に不慣れな方の対応については、事前予約の上、市窓口にてオンライン手続のサポートを行っております。

課題といたしましては、添付書類の不備が散見され、1件ごとに補正依頼を行っている点でございます。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

それでは、次に、本事業の当該補助金申請の総件数と振込済件数、また、書類不備等により手続が滞っている件数についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 都市デザイン部長。

○ 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

12月10日時点の補助金申請の総件数は211件で、振込件数は173件となっており、書類不備により現在手続が滞っている件数は12件で、残りは審査中となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。現状について確認をさせていただきました。

今回、この自転車ヘルメット購入費補助金は直近の施策の一例として取上げさせていただきましたが、本補助金は、年間1,000件の申請で、1件の上限額が2,000円、年間予算が200万円、また、現時点では3年間の実施事業となっておりますが、12月10日時点で約200件の申請となっており、まだまだ本事業の認知度が低いと言えるのではないのでしょうか。実際には、本市の情報発信ツールとして約8万人が登録されているこの公式LINEの中のオンライン申請のメニューの一覧には掲載されておりました。事前ヒアリングの中で12月1日に掲載をしていただいたのですが、そのことから分かるように、比較的短期間で追加掲載が可能ということも分かりましたので、今後、様々な施策において、この公式LINEの活用により情報発信と市民の申請ツールの入り口の多様化を図れるよう様々な働きかけをしていただくことを要望させていただきます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ここまで、活用が見込めるとされる各手続の状況について数例挙げさせていただき、その内容についてお伺いをさせていただきましたが、それでは、これらの手続のオンライン化に必要な年間ランニングコストや追加構築をする上での費用負担についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市への手続のオンライン化については、手続内容や効率性などを勘案して3種類のツールを活用しています。1つ目は、マイナンバーカードを活用した国のポータルサイトのぴったりサービスで、主に厳格な本人確認を要する手続で採用しており、ランニング費用はかかりません。2つ目は、大阪府が共同調達した電子申請ツールで、職員が自由にフォームを作成できる特徴があり、年間ランニング費用は税込み約260万円です。3つ目は、市で導入している公式LINE上にてチャット形式で手続するフォームで、年間ランニング費用は税込み約250万円です。

なお、追加構築費用について、これらのツールのいずれにおいても手続の項目を追加することに対する費用はかかりません。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。本市へのオンライン手続は3種類のツールを使用しており、その全てにおいて追加構築費用はかからないということは確認をさせていただきました。

その上で、お伺いをいたします。市の公式LINEを活用したオンライン化推進など、今後の市の方向性についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

市民にとっては、24時間、どこでも申込みができること、職員にとっては、管理業務の効率化が期待できること、拡充費用も不要なことなどから、今後も行政手続のオンライン化を進めてまいります。

市公式LINEによる手続は厳格な本人確認を要するものにはなじみませんので、さきに答弁しましたツールを適宜使い分ける必要がありますが、より簡潔で分かりやすい手続を案内できるように進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。市民の皆さんの利便性の向上、そして職員さんの業務効率の向上、追加費用が不要であるという、この3点を満たす各種申請手続のオンライン化をぜひ早急に整備をしていただきますようお願いをいたします。

また、その整備を進める中で、今の御答弁にありました、より簡潔で分かりやすい手続への御案内、ぜひ進めていただきたいと思います。そして、本市の広報ツール、また各種申請手続の入り口としての公式LINEの活用と内容の拡充による登録者数の増大を図ることにより、今後の本市の広報の在り方も検討していただくことを併せて要望し、この質問は終了させていただきます。

続きまして、2点目の令和7年度国の補正予算になります地域未来交付金についてお伺いをいたします。

高市首相は、先日開催した地域未来戦略本部において、地場産業の付加価値向上や販路開拓の支援を表明され、国の令和7年度補正予算において地域未来交付金1,000億円が示されており、私自身は、本補正予算を地域実情に応じた取組を後押しするものであり、将来を向けて税源の涵養や雇用の創出につながる重要な財源であると考えております。

そこで、順次、この交付金に対する本市の姿勢についてお伺いをさせていただきます。

それでは、まず、この地域未来交付金の概要についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

地域未来交付金に関する詳細な国からの通知はまだありませんが、令和7年11月21日に閣議決定された経済対策においては、地域経済活性化の担い手・リソースの確保という項目で、地域の独自の取組を地域未来交付金で後押しするという方向性が示されています。これまでも実施されてきた地方創生施策の流れに沿ったものであると考えており、地域の特性を生かし、地域活性化につなげる国からの交付金になると想定しています。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。現在、国において補正予算の審議中であり、国からの通知が届いていないとのことですが、概要資料には、観光拠点の整備といった地域未来推進型やデジタル技術を活用したデジタル実装型などの対象事業の例示があり、地方創

生に関する新しい地方経済・生活環境創生交付金の後継に当たる交付金と思われます。

国からの交付金については、適宜情報収集し、市として財源確保に努める必要がありますが、現在、新しい地方経済・生活環境創生交付金の活用状況についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

新しい地方経済・生活環境創生交付金について、令和7年度事業として大きく3つの項目で活用しており、その交付額は、まず、第2世代交付金では、青少年の家リニューアル事業で1,664万6,000円、次に、デジタル実装型では、財務会計事務デジタル化事業、デジタルアーカイブ公開事業、音声自動応答システム導入事業、公開型地理情報システム改修事業、学校体育施設開放予約システム導入事業の5つの事業で活用しており、全体で1,259万2,000円、最後に、地域防災緊急整備型では、備蓄用備品の購入費として3,800万円となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。ハードの整備だけではなく、デジタル関連や防災関連の事業でも交付金を活用していることを確認させていただきました。

特にハード事業は市の貴重な財源となりますが、交付金の獲得の条件などはあるのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

第2世代交付金を活用する場合は、市の総合戦略に当該事業を位置づけ、地域再生計画の認定を受けることが必要であるほか、事業に対してKPI、重要業績評価指標を設定し、事業実施後に事業評価を行うなどの手続が必要となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。この第2世代交付金の活用には総合戦略への位置づけが必要とのことですが、青少年の家リニューアル事業についてはどのような事務手続を進めたのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は令和2年度に策定したのですが、青少

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

年の家リニューアル事業については、第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定後の令和4年度に和泉創発プランを改定し、進めていくことを決定した事業となります。国の交付金を活用するに当たって、青少年の家リニューアル事業は、第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置づけていた新たな魅力づくりとまちのブランド化の促進のための事業として整理をいたしました。具体的な施設名を戦略に記載する必要がありましたので、令和7年3月に、青少年の家をリニューアルする旨の文言追加を行ったものです。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。第2世代交付金を活用するに当たり、戦略への文言追加を行ったということは確認をさせていただきました。

現在、第6次和泉市総合計画や第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しているところですが、新規事業へはどのように対応するのか、その点の予定についてお伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

現在の第2期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第5次和泉市総合計画から国の総合戦略の目標に合致するものを抽出して策定しています。一方で、現在策定中の第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略は、第6次和泉市総合計画から全ての分野を網羅できるように引用して策定を進めているところです。また、具体的な事業については、和泉創発プラン2.0のまちづくり事業から引用して策定しておりますが、今後、交付金の活用の際に必要な生じれば、適宜事業追加を行い、対応していく予定です。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 第2世代交付金の活用には総合戦略との合致が必要であり、今後、総合戦略に位置づけられていない事業に交付金を活用する場合は総合戦略に適宜事業を追加していくとのことですが、第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略については、総合計画審議会において第6次和泉市総合計画と併せて審議され、現在、パブリックコメントの手続きに入っており、おおむね計画内容が固まってきているものと思われま。

そこで、今後、第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定後に新規事業を追加する場合のプロセスについてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略について、戦略の幹の部分となる施策や方針といった方向性を変更する場合には、現在進めている策定手順と同様に審議会やパブリックコメントの手続が必要となりますが、施策や方針に沿った個別の事業追加であれば事務決裁の手続で速やかに対応できると考えております。

なお、事業実施に当たっては予算措置が必要となりますので、事業内容や必要性に関しては、予算案をお示し、審議をお願いするものとなります。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。今の御答弁では、事務決裁手続のみで変えられない部分として戦略の幹の部分となる施策や方針といった方向性とはどこなのか。また、何が施策や方針で、何が個別の事業なのかが問われると思いますが、御答弁からは、どこが幹で、どこが幹でない部分なのかが非常に分かりにくいなということは指摘をさせていただきます。

現時点で新しい地域未来交付金がどのような条件となるかは分かりませんが、新規事業への対応として交付金を活用できるよう柔軟な制度設計をされていることは確認をさせていただきました。市が事業を進めていく上で、アンテナを張り、積極的に交付金を活用していくことは重要であるとともに、そのためには適切な事前準備と庁内の周知が必要だと考えます。

そこで、今後の交付金の活用について、本市の考え方を伺いたします。

○ 山本秀明議長 市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

これまで、本市では和泉創発プランにおいて財政収支計画を策定し、様々な事業を進めているところですが、財源確保は重要であると認識しており、国からの事業募集に関する情報については庁内周知を図っているほか、例年、当初予算の編成方針においても交付金を貴重な財源の一つと捉え、財源確保に努める旨を示しております。

引き続き、交付金を有効活用できるよう情報収集並びに庁内調整に努めてまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。今回、令和7年度補正予算として示された

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

地域未来交付金をどう活用していくのかという点にフォーカスし、本市の交付金に対する姿勢についてお伺いをさせていただきました。

アンテナを張り、積極的に財源確保に努めることは言うまでもありませんが、何より大切なことは、本市として、まちづくりや課題のどこに重点を置き、和泉市独自の地方創生を進めようとしているのか、つまりどんな和泉市をつくりたいと考えているのか、本市の未来予想図をどう描くのかという点ではないでしょうか。その上で、どのような重点指向で総合計画を修正し、今回の地域未来交付金を取りに行くのか、この視点と思考をしっかりと庁内に醸成していただき、交付金を有効に活用していただくことを要望させていただきます。

そして、1点追加をさせていただきますが、この第3期和泉市まち・ひと・しごと創生総合戦略の案、頂いておりますが、その中には、「(和泉市デジタル田園都市構想総合戦略)」となっております。このデジタル田園都市というのは、言い換えれば、地域未来交付金が出てくると非常に古い言い回しになってきますので、こういったところもやはり修正していくべきかなということは言い添えさせていただきます、この質問は終了させていただきます。

次に、3点目となります。いずみ霊園及び北部コミュニティセンターの運営についてお伺いをいたします。

いずみ霊園及び北部コミュニティセンターの事業内容と運営形態について、まずお聞かせください。

○ 山本秀明議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

いずみ霊園は火葬事業を、北部コミュニティセンターは、貸し館事業のほか、主に市営葬儀事業を行っております。

運営形態については、双方の施設とも市の直営施設として貸し館事業、ペット等の火葬受付のほか、施設維持管理に係る調整や苦情・トラブル等への緊急対応などを市職員が行い、火葬炉運転管理、市営葬儀、警備、清掃等を民間への業務委託により行っております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。今、両施設の事業内容と運営形態についてお伺いをいたしました。

それでは、これらの施設運営に当たり、市の歳入と委託事業者の委託料等の歳出について

お伺いをいたします。

○ 山本秀明議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

令和6年度の決算で申し上げますと、令和6年度のいずみ霊園の歳入は、火葬料5,832万4,000円、待合室の使用料278万1,000円で、合計6,110万5,000円、歳出としては、火葬設備管理委託料4,047万円、火葬炉運転委託料2,618万8,800円、その他合計で2億739万564円となっております。

次に、北部コミュニティセンターの歳入としては、市営葬儀に使用する北部コミュニティセンターの部屋の使用料が165万2,000円、市営葬儀使用料で6,604万5,000円、合わせて6,769万7,000円、歳出としては、葬儀委託料が1,987万4,250円、その他合わせて2,812万8,313円となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 確認をさせていただきました。令和6年度、いずみ霊園では支出超過、北部コミュニティセンターでは収入超過となっていると。また、両施設において様々な業務を委託により行っているということは確認をさせていただきましたが、事務所の管理を業務委託で行わず、市職員が行っている理由についてお伺いをいたします。あわせて、本施設における本市採用分の人件費と職員体制についても併せてお答えください。

○ 山本秀明議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

いずみ霊園及び北部コミュニティセンターについては、貸し館の使用許可などを行うため、市職員にて行っているものです。その市職員体制は、正職員1名、再任用職員1名、非常勤職員1名、会計年度任用職員3名の合計6名、人件費は、各種手当や共済費を含め合計2,937万円となっております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。施設の使用許可については確かに委託ではできませんが、指定管理者制度等であれば施設の使用許可書の発行が可能となると思いますし、施設管理のコスト縮減、施設の活性化という視点でも、指定管理者制度等の民間活力を導入すべき施設ではないかと考えております。

そこで、府内で火葬場もしくは葬儀場において指定管理者制度を導入して運用している他自治体があると思いますが、その状況についてお伺いをいたします。

○ **山本秀明議長** 市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

大阪府内で火葬場もしくは葬儀場の指定管理を行っている市は、12市となっております。

なお、指定管理者制度について導入している市に導入前後の経費を確認しましたところ、導入前に比べ導入後のほうが経費が増加している事例がございました。また、指定管理者の募集に当たって、1者しか応募がなく、競争原理が働かなかつた事例も聞いております。指定管理者が指定管理に伴い収益を得て、その収益が一定額を超えた場合に、その超過分を市に納付する仕組みがありますが、導入後、一度も超過収益納付がない事例もございました。

以上です。

○ **山本秀明議長** 飯阪議員。

○ **18番 飯阪光典議員** ありがとうございます。お答えいただきましたように、大阪府内では既に指定管理者制度が導入されている市が12市あること、その状況について大方お答えいただきましたが、一部の事例だけの判断にすぎませんし、やはり先ほどの坂本健治議員からの質問の中でもありましたが、やはり駄目なことをどんどん考えていく、そういう事例を挙げていくのではなくて、やはりその他のいける、そういう事業として成り立っている事業もあるということをしつかりと述べていただきたいなというふうに思います。一部の事例だけの判断にすぎませんし、事業として収益を上げる、もしくは効果を生んでいる事例もあるのも事実です。方法や事業範囲など、市の状況によって異なると思いますが、コスト縮減や施設の活性化という視点でも、指定管理者制度と民間活力の活用について本市でも導入を検討すべきだと考えますが、北部コミュニティセンターといずみ霊園の指定管理者制度等の導入について見解をお聞かせください。

○ **山本秀明議長** 市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

いずみ霊園については、収入より支出が多い支出超過施設であります。火葬炉の運転管理や収骨に至る業務を入札により決定し、競争性の担保と経費の節減を図っております。北部コミュニティセンターについては、逆に、収入が支出より多い収入超過施設であります。簡素で低廉な葬儀を市民に提供するため、こちらも入札により市営葬儀事業者を決定することで競争性の担保と経費の節減を図っております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

いずみ霊園、北部コミュニティセンターは、供用開始から既に20年以上が経過しております。また、コロナ禍を経て、市民の葬儀に関するニーズも変化し、葬儀の形態も当時とは大きく変わっており、さらなる効率的な施設運営をめざすことが必要と考えます。そうしたことから、これらの施設につきましては、他市の指定管理者制度の運用状況、導入する場合の課題や問題点、メリット、デメリットの整理も含めて、引き続き研究に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 飯阪議員。

○ **18番 飯阪光典議員** 今回、いずみ霊園は支出超過施設であるが、火葬炉の運転管理や収骨に至る業務を入札により決定し、競争性の担保と経費の削減を図っており、現状以上の経費の削減や民間ノウハウの活用は見込めない、また、北部コミュニティセンターについては、収入超過施設だが、簡素で低廉な葬儀を市民に提供するため、こちらも入札により市営葬儀事業者を決定することで競争性の担保と経費の削減を図っているとの御答弁でした。

収支で見てみると、いずみ霊園は年間約1億4,000万円の支払い超過、要は赤字、北部コミュニティセンターは年間約4,000万円の収入超過、黒字、直営のための人件費は約3,000万円、つまり約1億3,000万円の支払い超過というのが実情です。市民負担の軽減のため火葬料を抑制しているということも事前にお伺いしております。一見、市民目線で考えていただいているような御答弁ですが、この赤字部分については一般会計にて補填しており、その財源はまさに税金であり、市民負担ではないでしょうか。その意味では、市民負担の軽減を図るため、しっかりとした施設の運営を可能とする方策を検討する必要があるとの考えから、今回質問をさせていただいております。

これらのことを鑑み、いずみ霊園、北部コミュニティセンター、両施設を一括して指定管理者制度等の民間活力の活用を考えるべきだと考えますが、改めて見解をお伺いいたします。

○ **山本秀明議長** 市民生活部長。

○ **立花達也市民生活部長** 市民生活部長の立花です。

和泉市公の施設の指定管理者制度ガイドラインにおいて、指定管理者によることが望ましい場合として、民間ノウハウの活用、コスト削減、地域性を掲げております。このうち、コスト削減については、他市の火葬場の例で効果が得られなかったという事例があり、慎重に研究を行うべきと考えております。また、指定管理者の公募、非公募の判断基準で、公募の基準として、1、市場性があり管理運営の担い手が確実に存在していること、2、顧客ニー

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ズに対応した事業を積極的に展開することが見込めること、3、経費の節減につながる
が見込めることとしております。

1の市場性について、応募事業者数の確保が不明であり、また、このことと昨今の人件費
の高騰により、3の経費の節減効果も見いだせない可能性がございます。また、葬儀関係等
の市内企業育成の観点についても、和泉市中小企業振興条例の目的に基づき、十分な議論が
必要と考えます。一旦、指定管理者制度を導入した場合、元の直営に戻すのは困難が伴いま
すので、早急な結論を出さず、経費節減に向けた方策の一つとして、先行市の事例研究を行
いながら、効果的な指定管理者制度の活用について研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 山本秀明議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 非常に消極的な御答弁で、残念です。

今回は、本市の抱える一つの課題を置き去りにせず、未来のために今こそ考えるべき問題
として提起をさせていただきました。今の部長の御答弁に、効果的な指定管理者制度の活用
について研究するともありましたので、指定管理者制度等の民間活力の導入を検討いただけ
るのであれば、その条件整備も必要だというふうに考えます。

現在のいずみ霊園、北部コミュニティセンターでの各事業委託の期間の整備が必要となり
ます。現在の委託期間は、市営葬儀が令和8年8月31日まで、火葬及び収骨の委託を含む多
くの委託事業が令和10年5月31日までとなっており、直近では、来年早々に市営葬儀の委託
の巻き替えが行われます。新たな民間活力の導入手法を研究していただくのであれば、この
委託期間のずれをまず見直し、行政としての姿勢と部長の答弁の本気度を示していただくこ
とを要望させていただきます。

未来とは、今である。このまちの将来展望の実現には、課題等を先送りせず、今、取り組
むことが大切であり、それが我々世代の責務ではないでしょうか。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 山本秀明議長 次に、議席番号21番・北川美穂議員。

(21番・北川美穂議員登壇)

○ 21番 北川美穂議員 議席番号21番・北川美穂です。通告に従いまして、一般質問をさせ
ていただきます。

私からの質問は3項目です。1点目は、半日保育参加について、2点目は、米の安定供給

と栄養価向上について、3点目は、部活動の地域展開について質問をさせていただきます。

それでは、1点目の半日保育参加について質問をさせていただきます。

保育士の皆様には、日々の御尽力に心から敬意と感謝を申し上げます。子どもを1人育てるだけでも大変な中、毎日、何十人もの子どもたちの気持ちに寄り添い、大きな責任と深い愛情を持って働いてくださっている姿は本当に尊く、社会にとってかけがえのないお仕事です。

今の社会では、保育の受皿が増えるほど子育てしやすいまちと評価されることが多くなりました。もちろん、それ自体は必要な支援であり、預けることがよくないというわけではありません。私自身も、子どもを預けながら働いてきた一人です。ただ、その一方で、気づけば社会全体がゼロ歳児をちゅうちょなく預けることが当たり前と感じる空気へと変化してきてはいないでしょうか。その感覚の変化に対して警鐘を鳴らしているのが、「ママがいい！」の著者であり、日本でも長年保育の課題に向き合ってきた元埼玉県教育委員長である松居 和氏です。

幼児期の過ごし方は、国の制度や社会の在り方に大きく影響を受けます。保育がサービス産業として拡大していく中で、子育てが家庭から社会へと委ねられている、そんな流れが進み、子育てを制度に任せることが当たり前という価値観が広がることで、親が育つ機会や子どもとじっくり向き合う時間が失われてきました。そして、結果として、母子分離社会へ向かう流れを生み、幼少期の育ちの基盤にも影響を及ぼしつつあるのではないかと。私自身も、松居氏の本に出会い、そんな危機感を抱くようになりました。

松居氏は、「子育てとは、親の心を育て、家族をつなぎ、地域をつなぎ、社会の土壌を耕す営みである。子どもは、かすがいではなく、子育ては、かすがいである。ゼロから2歳の子どもたちの言葉にならない願いを感じ取り、その気持ちに応えることこそが、人間が本来持つ感性であり、この社会を支えてきた人間性の根幹である。子育てとは、子どもを育てるだけでなく、親の心が育つ営みであり、そのためにはゆとりが必要で、幼児期には、そのゆとりを人間の心に与える役割がある」と述べられています。ここで言うゆとりとは、子どもを預けて大人の時間を増やすという意味ではなく、子どもと向き合い、子どものペースに寄り添い、子どもの心を感じ取ることができる親子の時間のゆとりのことです。

しかし、現実には、社会の仕組みや働き方の変化などにより、親子がそのゆとりを持ちにくい環境になってきたのではないかと感じております。

アメリカ国立衛生研究所の公式データベース、PubMed Centralに掲載されている国際研究

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

によれば、乳幼児期に安心できる大人との安定した関係を持つことは、その後の情緒の安定やストレス耐性、社会性の発達に大きく影響することが示されております。また、乳児期の愛着が不安定な場合は行動面の課題が増えやすいという追跡研究報告や、さらに、親自身が幼少期に十分な養育環境を得られなかった場合、その不安や孤立が次の世代に連鎖する可能性が指摘されております。

こうした知見を踏まえると、幼児期に親子のゆとりが守られ支えられる環境づくりは、子どもの発達だけではなく、将来の社会の安心と信頼の土台になると言えます。そして、その環境づくりに大きな意味を持つのが、松居氏が長年推奨している保護者の一日保育士体験という取組です。松居氏がスーパーバイザーを務めるさいたま市の園長や保育関係者が集まり結成されている親心を育む会の内容になりますが、紹介させていただきます。

この取組は、保育園における子どもの活動を見ることで、自らが保育士としての体験を通して子育てに対する幸せと親としての役割を実感することを目的に、土日祝日や行事の日以外の8時半から16時半の丸1日、原則1日1クラスにつき1人までの参加で、保護者全員が参加できることを基本としております。参加者の感想では、「本人に生活習慣を学ばせるのはすごく難しく、保育士さんの手法がとても勉強になった」「お洋服のお着替えも、あのくらいできるんだと感動した」「それにしても先生はすごいと改めて感じ、感謝した」「たくさんの子がいて、個性も様々で、保育するのはとても大変です。先生方の姿を見て、これから我が子との関わり方もこうしたらいいかなとかいろいろ考えさせられた」「保育士の先生方の日々の御苦労を実感した」「我が子のしつけだけでも毎日疲労してしまうのに、多くの子どもたちに囲まれつつも、教育と安全と調和を考慮しながらの保育の姿に頭が下がる思いと、紙芝居を読むことが会社で上司や同僚たちの前で行うプレゼンテーションより緊張するのだなと驚いた」など、参加してよかったという声がたくさんありました。

保育の現場では、20年以上前から親が変わってきた、そして、親と子、保育園の間に溝が広がり始めているという実感があったそうです。その背景には、親が親として育っていく機会が減り、親心が育つ構造が弱くなっていること、そして、預ける側と預かる側が分かれてしまい、同じ子どもを育てる仲間としての一体感が失われつつあることが挙げられます。その結果、相互理解が減り、疑心暗鬼が生まれ、保育現場も家庭もつながりを失っていく、そうした状況が生まれていました。

その中で、この一日保育士体験は、親と子、そして先生との間の溝を埋める非常に意義ある取組であると感じております。本市においても、時間は半日ですが、半日保育参加という

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

取組が行われているということ、私自身、4人の子育てをしておりますが、今回初めてこの取組の存在を知りました。

そこで、本市における半日保育参加について質問をさせていただきます。

現在、本市の保育園で実施している半日保育参加とは、どのような制度で、どのような目的で実施しているのかお聞かせください。

これ以降の質問につきましては質問席でさせていただきますので、御答弁のほどどうぞよろしくお願いたします。

○ **山本秀明議長** はい、答弁。はい、教育・こども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

半日保育参加は、保護者にも保育士と同じような形で、子どもたちとの遊び、給食などの保育に参加いただくもので、半日保育に参加いただくことで、子どもたちの保育園での生活の流れや様子を知ってもらい、保育園への不安を解消し、理解、信頼を深めることと併せ、子どもの成長、発達を保育士と共に見守り、喜び合うことを目的に実施しています。

以上です。

○ **山本秀明議長** 北川議員。

○ **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。

それでは、次に、本市で実施している半日保育参加の受入れ園数、対象者、年間参加者数の現状についてお伺いたします。

○ **山本秀明議長** 教育・こども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

半日保育の参加については、児童1名に対し保護者1名に参加いただく形で実施するもので、今年度は、公立園9園中4園で実施する報告を受けています。

既に実施している園、今後実施予定の園もありますが、既に実施している園での参加率は約98%となっております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 北川議員。

○ **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。保育園により実施状況が異なっておりますが、本市の施策として位置づけられていないのでしょうか。各園の自主的な取組なのでしょうか。お聞かせください。

○ **山本秀明議長** 教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

半日保育を実施するに当たっては、全ての保護者を対象に実施するには、一、二週間の期間を設けて実施する必要があることや、子どもたちへの影響も考慮するとともに、保育士が園児と保護者にも目配りをしながら実施する必要があることから、園の運営状況に応じて各園の判断で実施しているところです。

ただし、子どもの様子を見ることのできる参観については全ての園で実施しているところで、保護者が園での様子を確認できる環境は確保しています。

以上です。

- 山本秀明議長 北川議員。

- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。いただいた御答弁では、園の運営負担や子どもへの影響を踏まえ、各園の判断で実施しているとのことでした。

もちろん、現場への配慮は非常に重要です。しかし、私は、この取組の親子にもたらす意義や長期的な価値にもっと目を向けていただきたいと考えております。保育参加は、本質として、参観とは異なる意味と役割を持つものだと捉えております。

そこで、伺います。半日保育参加に参加を実施している園では、参加者の振り返りや感想を聞き取り、その結果を市として把握しているのでしょうか、お聞かせください。

- 山本秀明議長 教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

半日保育を実施している園では、その半日保育参加の実施後に参加者へアンケートを取っており、その結果としては、「友達と楽しそうに遊んでいる姿を近くで見れた」「一緒に給食を食べ、家では残す野菜も食べる姿を見れた」「家庭とは違う姿を見ることができた」などの意見があることを把握しています。

以上です。

- 山本秀明議長 北川議員。

- 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。この取組が、子どもの育ち、保護者支援、家庭での子育て理解などにどのように寄与していると評価しているのかお伺いいたします。

- 山本秀明議長 教育・こども部長。

- 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

実施している園のアンケート結果を踏まえますと、半日保育参加の実施は、家庭とは違う一面を知っていただく機会であったり、園の取組、理解を深め、園と保護者双方の理解共有

を図る機会として寄与していると考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 北川議員。

○ **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。半日保育参加がよい影響をもたらすと考えておられる中で、現状、公立園が中心となっておりますが、民間園への展開について市としてどのように考えているのかお伺いいたします。

○ **山本秀明議長** 教育・こども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

半日保育参加の制度に限らず、各種好事例を公立園と民間園が共有することは有意義な取組ですので、制度の実施は民間保育園の判断となりますが、現在、公立園で実施している半日保育参加の取組内容やアンケートでの保護者の声などを民間園に情報提供することについては、園長会議等を通じた発信など、その内容、発信方法を含め、検討してまいります。

以上です。

○ **山本秀明議長** 北川議員。

○ **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。御答弁にもありましたが、半日保育参加は保護者と保育園と子どもをつなぐ大切な取組であり、その価値が確認できたことは今後の展開につながる土台になると感じております。また、民間園への情報提供についても御検討いただけるとのことで、取組が広がっていく可能性を前向きに受け止めております。

私は、この取組は単なる園行事としてではなく、社会全体が抱える根本的な子育ての課題や、その延長線上にある様々な子どもの生きづらさや課題について考える上でも大きな可能性を持っていると考えております。だからこそ、今後は、子育てを預かる仕組みで手伝うだけではなく、親子が向き合う時間とゆとりを社会として守り確保していくという視点を大切にしていかなければならないと感じております。

本市としても、この取組の持つ意義や目的を共有し、保護者や園が安心して参加できる環境づくりを進めていただきたいと思います。さらに、将来的には、保護者1名に限らず、希望ある場合には2名での参加が可能となる形や、子どもの生活がより見える一日保育参加の実施など、より深い学びにつながる方向性についても検討していただきたいと思います。この質問を終わります。

続いて、2点目の質問、米の安定供給と栄養価向上について質問をさせていただきます。

今年、令和の米騒動と呼ばれる事態が起こり、全国各地で米不足が発生しました。店頭か

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ら米が消えたり、価格が高騰したりと、私たちの暮らしに最も身近な主食である米が当たり前に手に入らない可能性が現実のものとして示されました。その背景には、異常気象による不作、物流網の混乱、燃料価格の高騰、人口減少に伴う生産体制の弱体化、農家の高齢化、実質的な減反政策の継続といった複数の要因が重なっており、今後も同じような食糧供給の不安定さが生じるリスクは決して他人事ではありません。この出来事は、単に米の量の問題にとどまらず、私たちの食をめぐる環境が大きく変化しつつあることを示しているのではないかと感じております。

そこで、お伺いいたします。令和の米騒動で明らかになった米不足の現状、そして今後の食糧危機リスクを踏まえ、主食である米の安定供給にどう備えるか。また、自治体として取り得る対策は何か、本市の見解をお聞かせください。

○ 山本秀明議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

自治体の取組ではなく、また、米だけのことではございませんが、国においては、近年、世界的な食料需給の変化と生産の不安定化により、食料供給が大幅に減少するリスクが高まる中、食料供給が減少し、国民生活や国民経済に影響が生じる事態を防止するため、平時からの対応に始まり、必要な対策を政府一体となって早期から措置を行う食料供給困難事態対策法が令和7年4月1日に施行されており、同法では、出荷または販売の調整や輸入の促進のほか、農林水産物の生産促進に関し、事業者に対して要請することができる旨、示されております。

一方、議員御指摘もございましたが、現在は、米の生産を抑制する減反政策自体は廃止されておりますが、今なお、水田で主食米以外の麦、大豆、飼料用米などを生産する農家に対し補助金が支払われる水田活用の直接支払交付金制度が運用されているのが現状でございます。

また、このたびの令和の米騒動をきっかけとして、生産者に向けた米の増産、安定供給に係る新たな補助制度というものは、現在確認できておりません。

なお、参考までに、本市の水稲作付面積ですが、令和5年度が155.81ヘクタールで、令和6年度が153.13ヘクタールとほぼ横ばいで、全国的な令和の米騒動の中にあつて、本市の水稲の作付面積には大きな変化はございませんでした。

以上です。

○ 山本秀明議長 北川議員。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 21番 北川美穂議員 御答弁ありがとうございます。御答弁をお聞きし、国としての制度や枠組みが整備されつつあること、そして、法律の下で様々な対応が進められていることは理解いたしました。

一方で、その制度が機能するまでには一定の時間を要すること、また、国全体の政策と各自治体に求められる現実的な備えとは必ずしも同じではないことも感じております。とりわけ、今回の令和の米騒動で明らかになったように、国の政策だけではカバーし切れない地域ごとの脆弱性があることが浮き彫りになりました。食料需給のリスクが高まる中で、国の動きを待つだけではなく、自治体としてどのように市民の食を守るのかという視点もこれからますます重要になってくるのではないかと考えております。そうした意味で、他市の取組を参考にすることは、単にまねをするということではなく、自治体が主体的に食料の確保に向き合う姿勢として学べる点があるのではないかと考えております。

次に、お隣の泉大津市では、安全・安心な食糧の安定確保に関する構想が構築され、平時における安全・安心な食の提供、不測の事態に対応し得る安定的な食糧確保に向けた官官民連携による独自のサプライチェーンを展開されており、令和7年5月時点では、北海道旭川市と有機JAS米、滋賀県東近江市と特別栽培米など、主食米に関して8市町村と、さらに和歌山県かつらぎ町とフルーツについて農業連携協定を締結され、独自の食糧供給ルートを確保し、平時には学校給食などで有機米や特別栽培米が消費されております。このような取組について、本市の見解をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 教育・こども部長。

○ 東 直樹教育・こども部長 教育・こども部長の東です。

泉大津市における独自の取組に関しては、令和7年9月に泉大津市を訪問しましたので泉大津市の取組内容は既に確認できているところで、今後も情報共有を可能とする状況にはございます。

そうした中、現状の分析としては、泉大津市の取組における令和6年度の精米の年間取引量は本市の学校給食で1年間に必要となる精米量の約3分の1であり、和泉市が依頼することになると3倍の耕地面積が必要になると推察しています。加えて、購入単価は本市より高額で、仮に特別栽培米を使用する場合には年間で約3,600万円の増額が必要となるところで、これを有機米の使用とした場合には1億円を超える増額が必要になると分析しています。

一方、本市の学校給食で使用するお米は、大阪府学校給食会から購入しており、有機米や特別栽培米ではありませんが、国産米であり、学校給食専用銘柄米で、大阪府学校給食会が

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

全ての産地に赴き、生育状況や関係施設の管理状況の確認を行った上で必要量を確保しているものです。また、残留農薬検査、ヒ素検査、カドミウム検査などの安全検査や鮮度判定などの品質検査も行われており、選定基準を満たした衛生管理ができている工場で精米されています。加えて、購入価格については、おかず等の食材についても可能な限り国産を利用することや無添加の食材を活用するなど、学校給食に要する費用の総合的なバランスを考慮し整理すべきものとするもので、お米の調達には府内の多くの自治体が利用する大阪府学校給食会から調達することでスケールメリットが働き、コストの削減効果や安定供給の確保につながり、品質管理面からも価格面からも大阪府学校給食会から安心・安全な国産米を安定調達できているものと考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 環境産業部長。

○ **山崎光一環境産業部長** 環境産業部長の山崎です。

泉大津市につきましては、農業振興地域がなく、例えば水稲作付面積に関しましては、本市の153.13ヘクタールに対しまして泉大津市は10.65ヘクタールと、6.9%に当たりまして、極めて少ない面積で耕作をしております。また、令和6年度、JAいずみので検査された米の数量は、本市が267トン、泉大津市は13トンと、こちらも4.9%になっております。

議員お示しの泉大津市の取組は、農地が極めて少ない地域性の中で全国レベルの広域的な視点で学校給食を中心とした安全・安心な食の提供、安定的な食糧確保をめざした一つの試みであると認識しております。

先ほどの答弁でもございましたとおり、食の安定供給につきましては、国民生活や国民経済に影響を与える極めて重要な課題であり、国の責務として取り組まれるものと考えております。一方、大消費地である大阪都市部に隣接する本市農業につきましては、大都市近郊型農業の利点である地産地消を推進するとともに、力強い大阪農業の実現、成長し持続する農業をめざし、地域農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○ **山本秀明議長** 北川議員。

○ **21番 北川美穂議員** 御答弁ありがとうございます。まず、本市の農家の皆様が日々努力してくださっていること、そして、大阪府学校給食会の体制によって安定した供給が確保されていることについては、私も大変心強く感じております。

その上で、今回、私がお伺いしたかった点は、泉大津市の取組そのものを本市に導入すべ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

きだという趣旨ではございません。まず、何よりも、本市の農家さんを守ることが前提であり、現状として農家の皆様にも既に販路があり、本市産のお米を学校給食で使用できる量が学校給食週間の5日分ほどに限られているという状況も理解をしております。だからこそ、今回、私が申し上げたかったのは、国任せだけではなく、市民の皆さんが安心して食を得られるだけの量をどのように安定して確保していくのかという視点を今後どこかの段階で本市としても持つておく必要があるのではないかという点です。

泉大津市の事例は、農地が少ない自治体がどのように食糧供給の安定を確保するかを考えた一つの取組であり、本市も同じ方法を取るべきという話ではありません。ただ、気候変動や国際情勢、米の需給変動など、食をめぐる環境が大きく揺らぎ始めている今、市民に行き届く量をどう確保するかという視点は本市でも避けて通れないテーマになってくるのではないかと考えております。

本市の農家さんを守りながら、さらに市民の食の安心という大きな視点で、どのような仕組みを構築していくことができるのか。本市には、農地はあるが、耕作放棄地や農家さんの高齢化などの課題もある中で、米だけでなく、和泉みかんをはじめとした本市の農産物が都市部へ安定して販路を確保できる仕組みを整えることで、農家さんの経営安定や新規参入にもつながるのではないかと考えております。

以上が、今回、私がお伺いしたかった本質的なところでございます。

先ほどの質問で申し上げたとおり、米不足の問題は全国的な課題であり、和泉市においても主食の安定確保は避けて通れません。しかし、同時に、確保する米の質そのものをどう考えるかという視点も極めて重要であると考えております。

その一例として、近年、白米ではなく、加工玄米、亜糊紛層残存米を使用した食の効果が学術的にも報告し始められております。

資料1をお願いいたします。

この研究は、学術誌「Glycative Stress Research」に査読論文として掲載されております。こちらのグラフは、亜糊紛層残存米とロウ層除去玄米の加工玄米の摂取による医療費削減について表されており、一番左から、和歌山県の年平均医療費、和歌山県の協力企業3社のT社、A社、B社と続きます。T社では、2014年から加工玄米を喫食しており、A社、B社は2018年より喫食しております。青の棒グラフが2016年、オレンジが2017年、グレーが2018年の年平均医療費となります。内容は、主食の精白米を加工玄米に置き換えることで、和歌山県内企業T社は県平均より32%少なく、新規に加工玄米を導入した企業では39から

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

40%健康保険組合の医療費支出額が減少したことが分かります。これは、亜糊紛層やぬか層に含まれる栄養素摂取により健康状態が改善、疾病罹患率が減少、公的医療費が減少した可能性が示唆された研究データとなります。

続いて、資料2をお願いします。

こちらの研究も、学術誌「Glycative Stress Research」に査読論文として掲載されております。こちらは、幼稚園及び保育園における給食で提供される米飯の種類がCOVID-19、いわゆる新型コロナウイルス感染症に与える影響について表されており、米が亜糊紛層残存米か精白米かの違いによる新型コロナウイルス感染症罹患患者数に違いがあるかどうかを調査したグラフになります。

左上のAのグラフは、東京の江東区内の新型コロナウイルス感染症罹患患者数について月ごとに累積数を示しており、右上のグラフBは、江東区内の亜糊紛層残存米を摂取した青い線で表しているA園と、精白米摂取のオレンジの線で表しているB園における月ごとの新型コロナウイルス感染症の罹患患者数の累積を示しております。左下のグラフCは、精白米を摂取したC園における月ごとの新型コロナウイルス感染症罹患患者数をB園に追加し、その累計をオレンジの線で示しております。青い線のA園と比較しております。右下のDのグラフは、東京都のオープンデータにおける10歳未満の新型コロナウイルス感染症罹患患者数の月ごとの累計数を示しております。その結果、亜糊紛層残存米を摂取している園児のほうが精白米摂取の園児と比較して新型コロナウイルス感染症罹患患者の割合が低くなっている傾向が見られました。

資料2を閉じてください。

これらの論文では、白米から栄養価が高い米への変更が、感染症、生活習慣病、医療費に影響し得る可能性を示しております。

今年度、本市では、例年より早く学級閉鎖が発生した学校も多数あります。休校は、子どもの学びを止め、家庭での長時間留守番を生み、働く保護者の就労にも影響します。感染率の低減や免疫力維持につながる可能性があるのであれば、学校給食での米の精米方法の見直しは大きな価値があると考えます。

また、先ほど御答弁で、特別栽培米を使用する場合には年間で約3,600万円の増額が必要となり、これを有機米の使用とした場合には1億円を超える増額が必要となる分析をしていますとのことでしたが、これらの論文の結果を基に医療費削減効果の分析を進めると、削減率が10%を超えた段階で、特別栽培米を使用する場合の増額分を医療費削減だけでカバーで

きることが見えてきます。

本市の小・中学生の市負担医療費は、年間およそ3億5,600万円です。10%改善すると約3,560万円の削減、20%改善すると約7,120万円の削減、30%改善すると約1億680万円の削減ができ、有機米導入も現実化するレベルでございます。これは、本市の現行の給食がいい、悪いという話ではなく、より高い健康効果が期待できる選択肢があるという意味で、子どもの食と健康の未来への投資として、学校給食で使用する米について、精白米に加え、亜糊紛層残存米、そして加工玄米など、栄養価の高い米の導入を検討する価値が大きいと考えておりますが、導入の意向があるのかどうかお伺いいたします。

○ **山本秀明議長** 教育・こども部長。

○ **東 直樹教育・こども部長** 教育・こども部長の東です。

まず、精白米は、主要なエネルギー源となっており、成長期の子どもたちが必要とするカロリーを効率よく供給できるものです。また、議員御指摘の亜糊紛層残存米、加工玄米などと比較して不足しがちと言われている栄養価については、おらずに野菜や魚、肉といった様々な食材を使用することで必要な栄養素を補うことができます。

本来、1食に必要な栄養素については、主食となる米飯だけから摂取するものではなく、おかずや汁物といった献立全体で構成することが基本となるものであり、献立の組合せにより十分補うことができていると考えており、現在提供しているおかず等の質も確保していく必要があると考えています。

これらのことから、学校給食に要する費用と効果を考えますと、現時点では学校給食会を通じた国産米を活用すべきと考えます。

以上です。

○ **山本秀明議長** 北川議員。

○ **21番 北川美穂議員** 御答弁ありがとうございます。皆様御存じのとおり、ビタミンやミネラルは人体にとって必須の栄養素であり、その多くは体内で合成することができません。特にミネラルは、酵素の働きを支える補因子として、代謝や体づくり、神経の働きなどの生体機能に深く関わっており、健康を考える上で非常に重要な栄養素となります。

歴史を振り返ってみても、米の精米方法と健康の関係は大きな示唆を与えております。先ほどの論文にも紹介されていますが、幕末の江戸で広まった混砂精米法によって、米に砂を混ぜて摩擦することで、ぬか層がほとんど残らない過精白米が大量に流通しました。その結果、本来玄米に含まれていたビタミンB1などの栄養素の摂取が激減したことが原因とされ

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ておりますが、当時、江戸患いと呼ばれたかっけが蔓延しました。その後、混砂精米法が衛生上の理由から禁止され、精米方法が改善されると、かっけは急速に減少しました。この歴史的事例は、主食である米の精米方法が健康に大きな影響を与え得るということを示す象徴的な出来事だと考えています。

さらに、アメリカ国立衛生研究所が運営する論文データベース、PubMedに掲載されている国際的な研究では、過去60年間に食品全体の栄養品質が低下し、果物や野菜、食用作物に含まれる必須ミネラルや栄養補助成分が減少している可能性が報告されております。その背景としては、農業の実践方法や品種、栽培条件の変化など、複数の要因があると指摘されております。栄養密度が変化している可能性が国際的に議論されていることは、現代の食環境を考える上でも重要な視点です。

そうした背景からも、現代の食生活においては、おかずだけから必要量のビタミン、ミネラルを十分に取ることは容易ではないのではないのでしょうか。だからこそ、毎日食べる主食である米の質が子どもたちの健康を支える大きな鍵になると考えております。例えば、亜糊紛層残存米は白米と比較して、ビタミンB1、約7倍、食物繊維、約1.5倍、免疫を支えるLPS、約6倍と、子どもの成長に必要な栄養素を多く含んでおります。また、和歌山県学校給食会のホームページにおいても、亜糊紛層を残した精米方法による米が学校給食向けの米として推薦、紹介されており、うまみやコクといった食味の面や栄養面で精白米より評価が高いとする研究結果が示されております。さらに、亜糊紛層残存米は無洗米であることから、とぎ汁の排出を抑えることができ、水質負荷の軽減や節水につながるという点でSDGsの観点からも評価できる側面があると考えます。

先ほど、お昼休憩中に、本日午前の国会、予算委員会において、我が党、参政党の代表、神谷宗幣参議院議員が文部科学大臣に対し学校給食の無償化を何のために行うのかという目的について質問をされておりました。それに対し文部科学大臣からは、本年2月に三党合意において子育て世帯への支援を強化する観点から実現すると明記されているとともに、児童・生徒間の公平性や地産地消の推進を含む給食の質の向上など、様々な論点について十分な検討を行うとされているとの答弁がありました。

ここで示された児童・生徒間の公平性という視点を本市の給食に当てはめて考えたとき、私は1つの課題を感じております。本市の児童・生徒でどうなのか、お昼のことですので確認できておりませんが、米アレルギーは医学的に存在するものの、ほかの主要な食物アレルギーと比べると人数としては比較的少数であると考えられます。一方で、さきの厚生文教委

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

員会でも示されたとおり、令和9年度からはアレルギー児童に対して二者択一の制度が始まり、おかずを十分に食べられない児童・生徒が生じる可能性もあります。そうした中で、おかずで栄養を補うという考え方だけでは、食べれる子と、そうでない子の間に栄養面での格差が生じかねないのではないのでしょうか。だからこそ、私は、主食である米そのものの栄養価を高めることが児童・生徒間の公平性を支える一つの重要な手段になり得ると考えております。

こうした背景を踏まえると、学校給食における主食としての米の質をどのように高めていくのかは子どもたちの健康を考える上で極めて重要な視点であると考えております。政治は、目先の効率や短期的な成果ではなく、次の世代、先の未来を見据えて判断していく責任があると思います。それらの観点からも、改めて検討していただきたいと強く要望いたします。

そして、最後に、これらの取組を体系的に進める枠組みとして、医食同源米によって我が国の国難を解決するためのコンソーシアムという全国的な連携組織が動き始めております。その目的は、医療費の削減、次代を担う子どもや妊婦の健康向上と少子化を防ぐこと、介護費、認知症患者の低減、米消費量を増やし食料自給率向上を図ること、休耕地活用とともに米の輸出によって海外の人々の健康寿命にも貢献すること、米の価値を高め、生産農家の意欲向上を図ることといったものであり、本市が抱える課題とも重なり合う政策領域ではないかと考えております。

そこで、お伺いいたします。本市はこの医食同源米によって我が国の国難を解決するためのコンソーシアムの取組についてどのような見解をお持ちでしょうか、お聞かせください。

○ 山本秀明議長 子育て健康部長。

○ 藤原一也子育て健康部長 子育て健康部長の藤原です。

議員御紹介の医食同源米によって我が国の国難を解決するためのコンソーシアムの取組については、全国的に抱える諸課題を踏まえ、取り組まれている事例の一つであると認識をしております。

現在、本市では、第4次健康都市いずみ21・食育推進計画に基づき、市民の健康づくりと食育に関連する施策を推進しておりますが、関係部署と協議の上、医食同源米によって我が国の国難を解決するためのコンソーシアムの内容についても調査してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。本日御紹介した研究や他自治体、民間の取

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

組も参考にいただきながら、市民の命と暮らし、そして健康を守るため、今後、本市でも調査研究を進めていただくことを要望し、この質問を終わります。

続いて、3点目の質問、部活動の地域展開について質問させていただきます。

日頃から子どもたちに尽力して下さっている先生方、そして部活動指導員の皆様に、心より感謝申し上げます。保護者として日々子どもたちを見ていても、部活動が子どもたちに与えてくれている影響の大きさを強く感じております。

部活動は、子どもたちの居場所でもあり、仲間との関わりや自己肯定感を育む大切な時間です。一方で、教員の働き方改革や少子化の進行により、全国では学校だけで部活動を続けることが難しくなっている地域があることも理解しております。

国の地域展開方針は、そうした全国的な課題への対応として示されているものですが、部活動の状況は地域によって大きく異なります。和泉市としても実態に合わせた判断が必要であると考えております。

和泉市では、さきの決算審査特別委員会でも申し上げましたが、令和7年度9月現在、本市の中学校全校生徒4,996人のうち、3,331人の生徒が部活動に所属しており、参加率は66.7%あります。運動部115部、文化部38部、合計153部の部活動が活動しており、現時点で部活動という形がしっかりと残っております。また、令和6年度には、陸上、野球、バレーボール、硬式テニス、ソフトテニス、吹奏楽など、6校に対して10名の部活動指導員が配置され、一定の体制整備も進んできました。一方で、本市に登録している部活動指導員が指導できる種目と学校が必要とする種目が一致せず、予定していた20名を配置できなかったという課題も明らかになっております。

このように、本市では、学校部活動が今も根づいている一方で、種目によって指導者確保が難しいという実態もあります。地域移行を考える際には、この両面を丁寧に見ていかなければならないです。

国の最新ガイドラインでは、令和13年度までに休日の部活動を原則全て地域展開へと、大きな方向性が示されております。しかし、受皿となる地域クラブの状況、活動場所や移動手段、費用負担など、地域ごとの実情は全く異なり、慎重な判断が求められます。こうした状況を踏まえ、和泉市として、部活動の地域展開についてお伺いいたします。

国は部活動の地域展開を進めておりますが、まず、その前提として、本市が部活動を教育活動としてどのように位置づけているのかお聞かせください。

○ 山本秀明議長 教育指導監。

- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

本市におきましても、中学校学習指導要領で示されていますように、生徒の自主的、自発的な参加により行われる中学校の部活動は、スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育がめざす資質・能力の育成に資するものであり、学校教育の一環として、教育課程との関連を図りながら実施されるものと位置づけております。

以上です。

- **山本秀明議長** 北川議員。

- **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。和泉市として部活動を教育活動の一部として位置づけていることが確認できました。

次に、国は、令和13年度末までに休日の部活動の地域展開を全ての部活動で完了することをめざしていると表明しておりますが、部活動が現在の学校教育活動の一部から、国が示す学校と地域が連携して行う地域クラブ活動へと移行することにより、和泉市として生徒にどのような影響が生じると認識されているのか、お考えをお伺いいたします。

- **山本秀明議長** 教育指導監。

- **上田茂幸教育・こども部教育指導監** 教育指導監の上田です。

休日の部活動を全面的に学校と地域が連携して行う地域クラブ活動に展開した場合、メリットとしましては、学校単位では人数不足で成立しなかった種目も地域クラブで実施することで参加可能になることや、指導者が地域の専門性の高い人材になることで技術指導の質が向上すること等が考えられます。

一方、デメリットとしましては、受益者負担により、参加の可否については家庭の経済状況により左右される可能性があることや、練習場所への移動が必要になり、送迎の負担や安全確保の必要性が出てくることなどが考えられます。

以上です。

- **山本秀明議長** 北川議員。

- **21番 北川美穂議員** ありがとうございます。メリット、デメリットの双方を御説明いただきましたが、特にデメリットとして挙げられた費用負担の問題、移動手段の確保や安全性の問題は子どもたちの参加機会そのものを狭めてしまうおそれがある大きな課題であると感じております。

全国では、熊本市のように、学校部活動を継続しつつ、地域との連携が必要な部分から段

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

階的に協力を進める第3のモデルを示す自治体もあります。本市においても、受皿や指導者、活動場所など、地域の状況が十分に整っていない競技が多く存在している中、いきなり全面的に地域展開を進めるのではなく、まずは学校部活動を継続しながら、必要に応じて地域と連携する段階的な進め方を検討するべきではないでしょうか。この考え方について、本市としての見解をお伺いいたします。

○ 山本秀明議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

部活動の地域展開に関しましては、和泉市部活動地域展開推進計画や和泉創発プラン2.0の中で方針を示す予定でございますが、現段階の案の中でも、全ての部活動を一気に地域展開していくという方針ではございません。部活動指導員の充実、希望の部活動がない場合に近隣学校に参加できる拠点校化、また、一部の学校は既に実施をしていますが、部員数が少ない場合に他校と合同チームを組む合同部活動に取り組む予定としてございます。

これらの考えを基本に、国の動向や他市の状況も注視しながら、本市の状況に合った部活動の在り方について、引き続き検討してまいります。

以上です。

○ 山本秀明議長 北川議員。

○ 21番 北川美穂議員 ありがとうございます。今回の部活動の地域展開を考えるに当たり、私は何よりも、子どもたちが活動を続けたいと願ったときに、それが経済的な理由や交通の問題、活動時間の制約によって諦めざるを得なくなるようなことがあってはならないと考えております。そのため、本市として一気に地域展開を進めるのではなく、指導員の充実や拠点校化、合同部活動など、段階的に取り組んでいく方針であるとのことで、まずは安心いたしました。

特に、拠点校化や合同部活動のように、近隣校と連携し、これまでの生活圏に近い範囲で活動できる仕組みは、移動時の安全面や費用負担の軽減につながるという点でも、子どもたちにとって非常に重要な視点だと感じております。こうした無理のない距離で参加できる環境づくりは、地域展開を検討する上で欠かせない視点であり、今後の計画の中でも大切に扱っていただきたいと感じております。

近年、国では、スポーツを成長産業として育てていく政策も進められており、大きな流れが生まれております。そのこと自体を否定するものではありませんが、学校部活動は、本来、教育としての役割を担ってきたものであり、産業としてのスポーツの役割とは目的も性質も

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

異なる側面があります。そのため、部活動の地域展開が進む中で、教育の一部であるべき部活動が産業政策の方向性に過度に引き寄せられてしまうようなことがあれば、子どもが社会全体で守るべき存在から市場の対象へとすり替わってしまうおそれがあり、これは見かけ以上に大きな危険性をはらむものと懸念をしております。だからこそ、今後の方向性を考える上では、子どもたちにとって何が本当にいいのか、この視線を中心に据え続けていただきたいと強く願っております。

教育として積み重ねられてきた大切な時間が、これからも子どもたちを照らすものであり続けられるよう、今後とも丁寧に議論を進めていただきますようお願い申し上げます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

○ 山本秀明議長 以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。

なお、明日17日を休会とし、18日に議案審議を行いますので、定刻御参集くださるようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後2時39分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 山 本 秀 明

同 署 名 議 員 原 重 樹

同 署 名 議 員 阿 部 博